

No.	健康増進計画 における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課 (計画策定時)	担当課 (現時点)	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
	第4章 健康増進計画の施策										
	1 市民個人の行動と健康状態の改善										
	(1) 生活習慣の改善										
	1) 栄養・食生活										
1	情報発信	ライフステージにあった食事や野菜が多く摂れるレシピ等の情報をホームページ、広報いづつか等を通して周知を図ります。	P.44	健幸保健課	健幸保健課	ホームページ、広報いづつか及び栄養教室にてスマソる（減塩）レシピや福岡県産の食材を活用したレシピを紹介した。	減塩や様々な栄養素を含むレシピを紹介することで、バランスの取れた食事の大切さを啓発することができた。	随時実施	ホームページ、広報いづつか及び栄養教室にてスマソる（減塩）レシピや福岡県産の食材を活用したレシピを紹介する。	情報発信の実施	随時実施
2				子育て支援課	こども家庭課	同上	同上	同上	同上	同上	同上
3		食育いづつか（広報誌）の配布を行い、ホームページに給食レシピを掲載し、食育に関する啓発を行います。	P.44	学校給食課	教育総務課	11回学校で配布、市HPIに掲載（8月を除く）	学校での配布だけでなく、市HPIにも掲載することで多くの人に見ていただく機会を増やすことができた。	11回	毎月学校で配布するとともに、市HPIにて給食レシピの掲載を行う。（8月を除く）	食育いづつか発行回数	11回
4	給食の充実	安全で安心な給食が提供できるように、衛生管理の充実並びに給食調理員の資質向上を図ることを目的とし、講話や講習を行います。	P.44	学校給食課	教育総務課	衛生管理研修会を年1回実施（令和6年7月26日に開催） 参加人数：計165名	安全で安心な給食が提供できるよう「食中毒」「ノロウイルス対策」など給食で考えられるリスク要因の講話を行うなどして、衛生管理の充実、給食調理員の資質向上を図ることができた。	1回	衛生管理の充実並びに給食調理員の資質向上を図ることを目的とし、講話や講習を行う（7月29日開催予定）	衛生管理研修会	1回
5		献立内容の多様化による学校給食の充実に資するとともに、各調理員が個々に調理技術の向上を図ることを目的に、学校給食調理技術講習会を実施します。	P.44	学校給食課	教育総務課	学校給食調理技術講習会を実施年1回（令和6年7月30日に開催） 参加人数：計58名	栄養士による「減塩の取組」等の説明と実習を同時に行うことで、各調理員の調理技術向上を図ることができた。	1回	令和7年度より、講習会の開催を2年に1度とする予定であるため、今年度は開催されない予定。	学校給食調理技術講習会	0回
6				保育課	保育課	定例の給食担当者会議にて調理技術向上のための情報を共有した。	定例の給食担当者会議にて調理技術向上のための情報を共有することにより、個々の調理技術向上につながった。	7回	定例の給食担当者会議にて調理技術向上のための情報を共有する。	会議の回数	7回
7	家庭との連携	「早寝」「早起き」「朝ご飯」の習慣を身につけるように、家庭と連携を取りながら、取組を推進します。	P.44	学校教育課	学校教育課	家庭に向けて早寝・早起き・朝ごはんの奨励を行った。	家庭で親子で相談しながら努力目標を宣言し、早寝・早起き・朝ごはんの習慣づけを図ることができた。	29校	取組を継続	「早寝、早起き、朝ご飯」の啓発	29校
8	高齢期の低栄養 予防・改善	高齢者のみ世帯で食事の確保と栄養改善が必要と認められる方に対してバランスの取れた夕食を配達し、併せて訪問時に安否確認を行います。	P.44	高齢介護課	高齢者支援課	令和6年度末時点で、499名の者に対し、延べ83,428食の配食サービスを実施し、安否確認を行った。	高齢者の食の確保や、栄養改善に寄与しており、安定した在宅生活につなげることが出来ている。また、6ヶ月ごとのアセスメントを実施することで、配食サービスの適正利用に努める。	83,428食	高齢者のみ世帯で食事の確保と栄養改善が必要と認められる方に対してバランスの取れた夕食を配達し、併せて訪問時に安否確認を行う。	配食数	83,927食
9		高齢者を中心とした集いの場や市主催の介護予防教室において低栄養予防・改善のための講座を開催します。	P.44	高齢介護課	高齢者支援課	管理栄養士による出前講座を26回、脳元気教室の一環として講座を6回、フレイル予防教室の一環として講座を16回、健幸講座において保健師による講座を11回、足元気教室・ボールエクササイズ教室において講座を9回実施を行った。	高齢者の低栄養予防につなげることが出来ている。	68回	高齢期における低栄養予防・改善のため、管理栄養士による出前講座を20回、脳元気教室の一環として講座を12回、フレイル予防教室の一環として講座を16回、従来、運動器の機能向上中心であった筋力アップ教室において講座を15回実施予定。	講座開催数	63回
	2) 身体活動・運動										
10	情報発信	運動の必要性や世代ごとの運動等の情報をホームページ、広報いづつか等を通して周知を図ります。	P.47	健幸保健課	健幸保健課	市報や各種イベントを活用し事業及び運動の必要性を周知した。	市報の活用と各種教室や講演会と説明会を運動させることで、参加者増を図ったが、目標値には届かなかった。	5,236人	市報や各種イベントを活用し事業及び運動の必要性を周知を実施する。	健幸ポイント参加者数	5,800人

No.	健康増進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当課 (計画策定時)	担当課 (現時点)	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
11	関係機関との連携	医療機関や事業所、各関係機関と連携し、運動習慣の向上に向けた活動を支援します。	P.47	健幸保健課	健幸保健課	医療機関等の関係各機関と連携し、健幸ポイント事業への参加を呼び掛けた。また、健幸ポイントの団体参加を呼び掛けた。	各連携を行い教室の効率化を検討することで、継続的に教室参加者を集めることができた。	421人	事業内容やシステム利用の一部廃止など見直しを行ったうえで、持続可能な教室参加者募集を行う。	運動教室参加者数	450人
12	運動機会の充実	誰もが気軽にスポーツを楽しみ、健康で活力ある充実した生活が送れるよう、各種スポーツイベントなどスポーツに親しむ機会の充実、創出を図ります。	P.47	スポーツ振興課	スポーツ振興課	ポッチャ・カローリング・モルック・五目お手玉の4種目を競う「ニュースポーツ大会」を開催した。	飯塚市総合体育館メインアリーナにて開催した「ニュースポーツ大会」では64名の参加があり、ニュースポーツに触れる機会を創出した。	1回	実施を継続	イベント実施回数	1回
13		健康寿命の延伸を目指し、運動習慣の定着を図るため、健幸プラザ「いいけん広場」を中心に、市内各トレーニング室の利用を促進します。	P.47	スポーツ振興課	スポーツ振興課	2施設（総合体育館・健康の森公園の多目的施設）のトレーニング利用者数は延べ83,538人であった。	令和5年度に開館した総合体育館トレーニング室を筆頭に多くの方に利用してもらっており、今後も引き続き適切な運用を行っていく。	83,538人	実施を継続	トレーニング室利用者数	85,000人
14				健幸保健課	健幸保健課	健幸ポイント参加者に配布する手引きに掲載するなど、健幸プラザ「いいけん広場」を中心として、市内各トレーニング施設の利用促進を行った。	飯塚市総合体育館の開館及び新型コロナウイルス感染症の蔓延終息により、トレーニング施設の利用者数が回復している。	148,564人	継続してトレーニング室の利用促進を促す。	6施設トレーニング室利用者数	160,000人
15	子どもへの健康指導	福岡県の「体力アップシート」を活用して、休み時間における運動の習慣化を図るとともに、運動する楽しさや達成感を抱かせたり、体力の向上を図ります。	P.47	学校教育課	学校教育課	県教育委員会の体力アップシートを活用し、継続的に運動・スポーツに取り組むことができるように市内小・中学校へ奨励した。	新体力テストの結果を基に、自分の生活習慣や運動習慣を見直したり、運動の目標設定を行ったりすることができた。	29校	取組を継続	体力向上の取組	29校
16		学習指導要領に基づく教科のねらいを踏まえ、病気の予防に関する指導を行います。	P.47	学校教育課	学校教育課	小学校保健領域、中学校保健分野において病気の予防について学習した。	様々な要因が関わり合って病気になることを理解し、病気の予防や、体の抵抗力を高めようとする実践意欲を育てることができた。	29校	取組を継続	病気の予防に関する指導	29校
17	遊びの機会の充実	児童センターにおいて、児童に健全な遊びの機会を提供し、地域とのふれあい交流事業をはじめ、ボランティアによる各種体験活動やスポーツ教室等を行います。	P.47	学校教育課	学校教育課	児童センターで、子どもたちに卓球教室を行った。地域住民を招いて児童クラブの三世代交流会を実施した。	子どもたちに運動の機会を提供する。また、地域住民と触れ合う機会を提供できた。	19児童クラブ	児童センターで、子どもたちに卓球教室を行う。三世代交流会で地域とのふれあい交流事業を行うことで、地域との良好な関係性を継続する。	実施施設数	19児童クラブ
18		子育て支援センターにおいて、親子が交流し、一緒に遊べる事業を実施し、楽しく運動・活動できる場づくりを行います。	P.47	保育課	こども家庭課	各支援センターで外遊びや季節に応じた行事を取り入れ月1回以上の講座と、年10回以上の5支援センター合同での育児講座を実施した。	親子で身体を動かす場を提供できた。	講座 計579回 合同講座 年10回	各支援センターで外遊びや季節に応じた行事を取り入れ月1回以上の講座と、年10回以上の5支援センター合同での育児講座を実施する。	行事の実施回数 月2回×5カ所×12月	120回
19	障がい者のスポーツ機会の推進	サン・アビリティーズいづかにおいて、年間を通じて、アーチェリーや盲人卓球など障がい者スポーツを推進します。	P.47	社会・障がい者福祉課	社会・障がい者福祉課	アーチェリー大会参加者数19人 盲人卓球大会参加者数31人	アーチェリー大会については記念すべき40回目の開催となり、風船割を記念に行うなど大いに盛り上がった。盲人卓球大会については、高校生ボランティアの参加が4名あり、楽しく交流を深めることができた。	アーチェリー大会19人 盲人卓球大会31人	サン・アビリティーズいづかにおいて、年間を通じて、アーチェリーや盲人卓球など障がい者スポーツを推進します。	○アーチェリー大会参加者数 ○盲人卓球大会参加者数	アーチェリー大会20人 盲人卓球大会20人
20		障がい者・障がい児及びボランティアの参加によるさわやかスポーツ大会を実施し、スポーツを通じた健康づくりを図ります。	P.48	社会・障がい者福祉課	社会・障がい者福祉課	さわやかスポーツ「ポッチャ」大会107人参加	福岡県障がい者スポーツ協会に審判をお願いし、音訊いいづか、飯塚市手話の会からも大会運営に協力していただいた。また、高校生のボランティア参加も初めてあり、今まで以上に活気のある大会となった。	さわやかスポーツ「ポッチャ」大会107人参加	障がい者・障がい児及びボランティアの参加によるさわやかスポーツ大会を実施し、スポーツを通じた健康づくりを図ります。	さわやかスポーツ参加人数	100人
21		夏休み期間中、サン・アビリティーズいづかにおいて、障がい者専用利用日を設け、障がい児のプール利用を促進します。	P.48	社会・障がい者福祉課	社会・障がい者福祉課	期間中の障がい者プール利用者数112名	利用者の安全を確保したうえで実施することができた。	期間中の障がい者プール利用者数112名	夏休み期間中、サン・アビリティーズいづかにおいて、障がい者専用利用日を設け、障がい児のプール利用を促進します。	期間中の障がい者プール利用者数	100人
22	介護予防・フレイル予防の取組	高齢者を対象にフレイルチェック及びフレイル予防教室を実施し、運動・栄養・社会参加分野におけるフレイル予防を促します。	P.48	健幸保健課	高齢者支援課	当初計画通り13教室・160回のフレイル予防教室を実施することができ、218名の参加があった。	市報による広報活動だけでなく、イベント等でリーフレットを配布する等フレイル予防の普及啓発活動に努めた。また、例年実施しているイオンでのイベントの他、コスモスコモンで講演では、フレイル啓発の他、脳年齢測定や認知症チェックを通して、参加者のフレイル予防に対する認知度向上に取り組んだ。	13教室	日常生活圏域（又は地域包括支援センター圏域）でのフレイル予防教室を開催する。	教室開催数	13教室

No.	健康増進計画 における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課 （計画策定時）	担当課 （現時点）	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
23	介護予防・フレ イル予防の取組	高齢者を対象とし、転倒予防、認知症予 防を目的とした講座を開催します。	P.48	高齢介護課	高齢者支援課	転倒予防を目的とした教室を24教 室、認知症予防目的の教室を14教 室実施した。	介護予防教室を計画通り実施し、適 切なサービス提供に努めることが出 来た。	38教室	転倒予防目的の教室を15教室、認 知症予防目的の教室を12教室実施 する。類似内容の教室を統合し1教 室あたりの回数を増やす。	教室開催数	27教室
24		要支援・要介護認定者に対し、適切な介 護サービスを提供します。	P.48	高齢介護課	介護保険課	介護サービス利用を希望する認定者 に適切にサービスを提供した。	適切なサービス提供に努めることが できた。	-	介護サービス利用を希望する認定者 に適切にサービスを提供する	-	-
25					高齢者支援課	介護サービス利用を希望する認定者 に適切にサービスを提供した。	適切なサービス提供に努めることが できた。	-	継続実施。	飯塚市介護予防・日 常生活支援総合事業 実施要綱の適切な運 用（指標化困難）	-
26	スポーツ施設や 公園等の環境整 備	スポーツ施設の有効活用を進め、適正な 施設管理とともに、誰もが快適にスポー ツを楽しむことができるスポーツ環境の 整備に努めます。	P.48	スポーツ振興課	スポーツ振興課	施設ごとに修繕が必要な個所の修繕 を行った。	計画に基づく必要箇所の修繕を行 い、施設の安全性を担保した。	5箇所	実施を継続	維持修繕計画に基 づく修繕及び修繕工 事回数	7箇所
27		公園や児童遊園等の環境を整備し、老朽 化した公園施設・遊具の撤去・修理等 を行い、安全で安心して利用できる公園づ くりにも努めます。	P.48	都市計画課	都市計画課	25公園にて施設（照明灯）・遊具 修繕、更新工事を行った。	公園遊具調査を実施しつつ、必要に 応じた遊具・施設の修繕を行った。	25公園	公園や児童遊園の環境を整備し、老 朽化した公園施設・遊具の撤去・修 理等を行い、安心して安全に利用で きる公園づくりを目指す。	遊具及び施設の改 築・更新を行う、公 園数	25公園
	3) 休養・睡眠										
28	情報発信	こころの健康に関する相談機関や窓口、 専門医療機関等の情報をホームページ、 広報いいづか等を通して周知します。	P.50	健幸保健課	健幸保健課	自殺予防週間（9月）、自殺対策強化 月間（3月）に合わせて広報いい づか、ホームページ、チラシの配架 及びポスターの掲示を実施。	自殺予防対策の一環として、左記期 間以外にもホームページに相談窓口 に関する情報を掲載。また、窓口にも リーフレットを配架し情報発信に 努めている。	2回	自殺予防週間、自活対策強化月間に 合わせて広報を実施する。	情報発信の回数	2回
29	交流機会の充実	子ども、若者、高齢者、障がい者等、地 域の様々な人が参加し、交流できるよ うな機会を提供します。	P.50	健幸保健課	健幸保健課	みんなの健幸・福祉のつどい及び健 幸ウォーキングを開催した。	みんなの健幸・福祉のつどいについ ては、福岡県主催の第23回健康21 世紀福岡県大会と同時開催し市内外 から約4,000人の来場があった。 健幸ウォーキングについては今年度 から秋と春の年2回開催とし、各 400人の参加があり、交流の機会を 提供できたと考えている。	4,800人	みんなの健幸・福祉のつどい、健幸 ウォーキング（2回/年）を開催す る。	イベント参加者数	4,000人
30	相談支援体制の 充実	ゲートキーパーの育成を推進します。	P.50	健幸保健課	健幸保健課	本市新規採用職員約45人及び一般 市民19人に対し、ゲートキーパー 養成講座を実施した。	大学教授を招聘し、市職員向け及び 一般市民向けのゲートキーパー養成 講座を開催。悩んでいる人に気づ き、声をかけ、必要な支援に繋ぐこ とができる人材を養成することがで きたのではないかと考えている。	2回	本市職員及び一般市民向けのゲート キーパー養成講座を開催し、ゲート キーパーの養成を図る。	年間開催回数	2回
31		各種相談員や子育て支援センター、地域 包括支援センター、障がい者基幹相談支 援センター、生活自立支援相談室等の身 近な地域の相談窓口について、周知を図 ります。	P.50	健幸保健課	健幸保健課	こころの健康に関する各種相談窓口 について、ホームページ、広報いい づかへの掲載、リーフレットの配架 により周知を実施した。	左記手法により周知することによ り、必要とされる方への案内が行え たと考える。	随時実施	こころの健康に関する相談窓口につ いてホームページへの掲載などによ り周知を図る。	情報提供	随時実施
32				子育て支援課	こども家庭課	学校や保育施設等を訪問し、チラシ 等で通告義務について周知を行い、 関係機関と連携して児童虐待の予防 及び早期発見、早期対応を実施し た。	各小・中学校や高校等を訪問し、通 告義務について周知、啓発活動を行 ったが令和5年度より相談件数は 減少した。今後、保育施設等を訪問 し、学校と同様に周知する必要があ る。	4,434件	実施を継続。	児童相談の延件数	4,500件
33				保育課							
34				高齢介護課	高齢者支援課	広報いいづかに年4回（5月、9月、 11月、2月）地域包括支援センター だよりを掲載し、相談窓口の案内を はじめ、市が実施している事業の紹 介、認知症、成年後見制度、高齢者 虐待防止、消費者被害防止等に関 する様々な情報提供や啓発を行うこ とができた。	引き続き相談窓口の周知を行うと ともに、認知症、成年後見制度、高 齢者虐待防止、消費者被害防止等 に関する適切な情報発信に努める。	4回	年4回の「地域包括支援センターだ より」の広報いいづかへの掲載を予 定しており、それぞれの地域におけ る相談窓口、高齢者福祉サービス及 び市が実施している事業の紹介、認 知症、成年後見制度、高齢者虐待防 止等に関する様々な情報提供や啓発 に努める。	広報いいづかへの掲 載数	4回

No.	健康増進計画 における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課 (計画策定時)	担当課 (現時点)	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
35	相談支援体制の 充実	各種相談員や子育て支援センター、地域 包括支援センター、障がい者基幹相談支 援センター、生活自立支援相談室等の身 近な地域の相談窓口について、周知を図 ります。	P.50	社会・障がい者 福祉課	社会・障がい者福祉課	障がい者ガイドブック配布数 1,500冊	例年に引き続き、継続して配布する ことができた。	障がい者ガイ ド ブ ッ ク 配 布 数 1,500冊	各種相談員や子育て支援センター、 地域包括支援センター、障がい者基 幹相談支援センター、生活自立支援 相談室等の身近な地域の相談窓口に ついて、周知を図ります。	障がい者ガイドブッ ク配布冊数	1,500冊
36				生活支援課	生活支援課	自立相談支援事業の就労支援までの 段階に至っておらず直ちに就職活動 が出来ない方を対象として、社会人 に最低限求められる「日常生活の自 立」「社会生活の自立」「就労活動 の自立」のための訓練を実施し、就 職活動ができる状態まで引き上げ、 将来的な自立に向けた支援を実施し ている。	生活自立相談室の事業を周知するた め福祉のつどいを活用し、効果的な 周知活動を行うことができた。支援 員は国県等が実施する専門研修等を 受講し、それぞれの分野の資質向上 を図った。就労準備支援事業では就 労準備支援員を相談室に配置し、引 きこもり等に対する支援強化や相談 窓口周知のため、ひきこもり相談会 を開催し、家族等からの相談に繋げ ることができた。	14人	対象者宅を個別に訪問し、対象者の 現状に応じた支援計画を作成し、改 善に向けた支援を行う。	就労準備支援事業に よる支援を行った人 数	15人
37				健幸保健課	健幸保健課	福岡県外が開催する研修会に保健師 が参加し、スキルアップに努めた。	様々なケースに対応できるよう、知 見を広めることで、実践の際、的確 な判断ができるよう、研修受講につ いては継続して実施していく。	4回	福岡県が開催する研修会等に参加 し、スキル向上に努める。	研修会の受講回数	4回
38		各種行政相談窓口と、地域の相談員・相 談窓口、関係機関との連携強化を図りま す。	P.50	健幸保健課	健幸保健課	こころの健康に関する相談機関と は、自殺予防週間（9月）、自殺対 策強化月間（3月）における広報活 動や個別ケースでの相談を通じて連 携強化に努めた。	市民の相談に対応するため、関係機 関との連携は必要不可欠であり、今 後とも連携強化に努める。	随時実施	こころの健康に関する相談機関と、 自殺予防週間（9月）、自殺対策強 化月間（3月）における広報活動や 個別ケースでの相談を通じて連携強 化を図る。	情報提供	随時実施
39				高齢介護課	高齢者支援課	行政窓口や地域包括支援センター （市内11地区）に加え、地域福祉 ネットワーク委員会（市内20地 区）等との連携を図りながら相談支 援体制の充実に努めた。	各関係機関の連携により、相談支援 体制の充実に努めることができた。	31箇所	行政窓口や地域包括支援センター （市内11地区）に加え、地域福祉 ネットワーク委員会（市内20地 区）等との連携を図りながら相談支 援体制の充実に努める。	主な連携箇所数	31箇所
40				子育て支援課	こども家庭課	代表者会議1回、実務者会議10回開 催	代表者会議については、令和5年度 の報告を5月に実施した。その他臨 時で代表者会議を実施する案件がな かったため、1回の開催となった。 代表者会議以外の会議については適 宜会議を開催し、情報共有及び関係 機関との連携を図ることができた。	11回	実施を継続。	会議開催回数	11回
41				社会・障がい者 福祉課	社会・障がい者福祉課	障がい者相談員相談件数 236件	3障害（身体・療育・精神）手帳所 持者及びその家族等の相談に応じ、 同じ背景を持つ立場として、必要な 助言や援助を行うことができた。	障がい者相談員相 談件数 236件	各種行政相談窓口と、地域の相談 員・相談窓口、関係機関との連携強 化を図ります。	障がい者相談員相談 件数	250件
42	子育てに関する 相談	家庭児童相談室では、家庭や社会における 人間関係や児童養育上の相談に応じま す。	P.50	子育て支援課	こども家庭課	養育支援訪問事業にて、家庭児童相 談室と母子保健係で訪問し、相談・ 助言・指導を行った。	家庭児童相談室・母子保健係と連携 して対応できた。	192人	実施を継続。	特定妊婦数（早期介 入数）、ハイリスク 支援者数	200人
43		乳幼児の発育・発達相談、子育てに関する 相談、妊娠婦の食事や授乳に関する相 談、離乳食・幼児食などの栄養に関する 相談に随時対応し、助言・指導を行いま す。	P.51	子育て支援課	こども家庭課	育児相談 ①ゆめホール 実施回数：11回。利用延人数：196 人 ②子育て支援センター 実施回数：24回、利用延人数：101 人	育児相談を、ゆめホールおよび子育 て支援センターにて定期的に実施し た。また、訪問や電話、窓口等で随 時育児に関する相談を受け、助言・ 指導を行うことができた。	育児相談 ①ゆめホール 実施回数：11回。 利用延人数：196 人 ②子育て支援セン ター 実施回数：24回、 利用延人数：101 人	実施を継続	育児相談実施回数	ゆめホール：12回 子育て支援セン ター：21回
44	学校での相談支 援体制の整備	いじめや不登校、非行等、複雑化・多様 化する相談に、より専門的な見地から早 期に対応するため、スクールカウンセ ラーやスクールソーシャルワーカーの配 置を進めます。	P.51	学校教育課	学校教育課	令和6年度の相談件数は、スクール カウンセラー（SC）が1342 件、スクールソーシャルワーカー （SSW）が2524件と、児童生 徒・保護者の悩み相談、解消に大き な成果を上げた。	SCは県配置のSCの活用も合わ せ、相談体制を整えている。SSW に関しては5名で対応し、体制を派 遣型から拠点校巡回型へと変更し た。そのため相談件数、対応できる 件数も増加でき、児童・生徒・保護 者等の悩み解消に大きな成果を上げ ている。	29校	取り組みを継続	市内小中学校での相 談活動の充実が図れ た学校数	29校

No.	健康増進計画 における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課 (計画策定時)	担当課 (現時点)	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
	4) 飲酒										
45	情報発信	飲酒の健康への影響やアルコール依存症などの情報を、検（健）診時や両親学級・マタニティ教室等を通して周知を図ります。	P.53	健幸保健課	健幸保健課	特定健診時及び特定保健指導の際、過度な飲酒の身体への悪影響について指導・助言を行った。	特定保健指導の際、肝機能の値を示して、過度な飲酒を抑制するよう呼び掛けており、効果は大きいと考えている。	随時実施	過度な飲酒の悪影響について、特定健診等の際に注意喚起を行う。	情報提供	随時実施
46				子育て支援課	こども家庭課	親子健康手帳交付時の面談、両親学級、マタニティ教室等を通して飲酒による健康被害について周知した。	飲酒による健康被害について周知ができた。	随時実施	実施を継続（両親学級・マタニティ教室はR7よりハローベビークラスへ変更）	情報提供	随時実施
47	相談支援体制の充実	専門相談機関との連携を図りながら、アルコール依存症患者・家族に対する相談支援の充実を図ります。	P.53	健幸保健課	健幸保健課	令和6年度については、アルコール依存症に関する相談はなかったものの、相談支援にあたる保健師のスキル向上のため、研修会に参加させた。	必要時に対応できるよう、研修会等を通じてスキル向上を図っていく。	0回	アルコール依存症についての見識を深めるため、保健師を研修会に参加させるとともに、関係機関との関係構築に努める。	連携の回数	1回
48	アルコール教育	学校と連携し、アルコール教育の充実を図り、未成年飲酒の防止を図ります。	P.53	学校教育課	学校教育課	小中学校でアルコール飲酒と健康についての内容を含めた、薬物乱用防止教室を実施。また、中学校保健体育科、小学校保健科で飲酒と健康について学習を行った。	小学校から中学校にかけて継続的な指導を行うことができた。	29校	取組を継続	小中学校における薬物乱用防止教室の実施	29校
49	妊産婦飲酒防止	アルコールが胎児や乳児に及ぼす影響についての周知徹底と妊産婦の飲酒を防止します。	P.53	子育て支援課	こども家庭課	妊娠届出書のアンケート項目にて、妊婦の飲酒の有無を確認した。また、親子健康手帳交付時の個別面談で飲酒の影響に関する相談を行った。	妊娠初期に個別面談を行い妊婦の生活習慣を振り返ることで、飲酒についての相談・支援が行えた。	随時実施	実施を継続	情報提供	随時実施
	5) 禁煙										
50	情報発信	たばこの健康への影響や禁煙外来などの情報を、検（健）診時や妊娠届出時の面談、両親学級、マタニティ教室等を通して周知を図ります。	P.55	健幸保健課	健幸保健課	特定保健指導の際、たばこの身体への悪影響について指導・助言を行った。	特定保健指導の際、問診票により喫煙状況を確認し、煙草による悪影響について呼び掛けており、効果は大きいと考えている。	随時実施	喫煙の悪影響について、特定健診等の際に注意喚起を行う。	情報提供	随時実施
51				子育て支援課	こども家庭課	親子健康手帳交付時の面談、両親学級、マタニティ教室等を通して禁煙について周知した。	たばこの健康への影響や禁煙外来などの情報を周知ができた。	随時実施	実施を継続（両親学級・マタニティ教室はR7よりハローベビークラスへ変更）	情報提供	随時実施
52	禁煙教育の推進	学校と連携し、禁煙教育の充実を図り、未成年喫煙の防止を図ります。	P.55	学校教育課	学校教育課	小中学校で喫煙と健康についての内容を含めた、薬物乱用防止教室を実施。また、中学校保健体育科、小学校保健科で喫煙と健康について学習を行った。	小学校から中学校にかけて継続的な指導を行うことができた。	29校	取組を継続	小中学校における薬物乱用防止教室の実施	29校
53	禁煙・分煙の推進	公共施設での禁煙・分煙を推進します。	P.55	全課	社会・障がい者福祉課	穂波福祉総合センターでの分煙を徹底。	穂波福祉総合センターの分煙が利用者間で徹底されている。	0人	穂波福祉総合センターでの分煙を徹底	喫煙場所外での喫煙者数	0人
54					生涯学習課	イイツカコミュニティセンターにおいて、屋外一か所のみ喫煙所を設置し、分煙を実施。	分煙を徹底できた。	1か所	イイツカコミュニティセンターの施設内を禁煙とし、屋外の喫煙所では分煙を実施する。 なお、当施設は大規模改修のため、令和7年5月から令和8年2月まで休館予定である。	喫煙所設置数（分煙）	1か所
55					健幸保健課	施設に応じて、禁煙又は分煙を実施した。	禁煙又は分煙を施設にに応じて行っており、今後も継続して実施していく。	-	継続実施予定	-	-
56	禁煙の相談支援体制の整備	必要に応じて専門機関を紹介し、禁煙をサポートします。	P.55	健幸保健課	健幸保健課	相談はなかったものの、ホームページ・広報いづかへの掲載やポスターの掲示を実施。また、禁煙外来を実施している医療機関についても把握に努めた。	左記のとおり情報発信や情報提供が可能な体制を今後とも維持していく。	1回	相談受付時に対応できるよう、禁煙外来実施医療機関等の把握に努める。	情報発信の回数	1回

No.	健康増進計画 における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課 (計画策定時)	担当課 (現時点)	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
57	禁煙の相談支援 体制の整備	妊娠届出時・両親学級・マタニティ教室 や特定保健指導などで、禁煙の相談に応じ、必要に応じて専門機関を紹介し ます。	P.55	子育て支援課	こども家庭課	妊娠届出書のアンケート項目にて、 妊婦の喫煙の有無を確認した。ま た、親子健康手帳交付時の個別面談 で禁煙の相談を行った。	妊娠届時に個別面談を行い妊婦の生 活習慣を振り返ることで、禁煙につ いての相談・支援が行えた。	随時実施	実施を継続	情報提供	随時実施
	6) 歯・口腔										
58	情報発信	歯科保健に関する知識の普及啓発を図り ます。	P.57	子育て支援課	こども家庭課	親子健康手帳交付時に、安定期の歯 科検診受診勧奨を行い、歯の健康 ブックを配付した。また、1歳6か 月・3歳児健診受診者に、歯科衛生 士によるブラッシング指導を実施し た。	親子健康手帳交付時に時間を取り、 個別に面談を実施した。また、乳幼 児健診では受診者全員に個別指導を 実施できた。	随時実施	実施を継続	情報提供	健診・相談事業の 実施
59				健幸保健課	健幸保健課	40歳・50歳・60歳・70歳の節目 年齢の方を方を対象に歯周病検診無 料クーポン券を配布。また、歯周病 予防教室を11/8の「いい歯の日」 に開催した。	40歳代から歯周病罹患者が増加傾 向にあることから、対象者に無料 クーポン券を配布することで歯科医 院への受診を促すもので、今後とも 継続して実施していく。	随時実施	40歳・50歳・60歳・70歳の節目 年齢の方を方を対象に歯周病検診 クーポン券を配布。また、歯周病予 防教室を開催する。	情報提供	随時実施
60		正しい歯磨きの方法や歯周病予防につい て情報提供を行います。	P.57	子育て支援課	こども家庭課	親子健康手帳交付時に、安定期の歯 科検診受診勧奨を行い、歯の健康 ブックを配付した。また、1歳6か 月・3歳児健診受診者に、歯科衛生 士によるブラッシング指導を実施し た。	親子健康手帳交付時に時間を取り、 個別に面談を実施した。また、乳幼 児健診では受診者全員に個別指導を 実施できた。	随時実施	実施を継続	情報提供	健診・相談事業の 実施
61				健幸保健課	健幸保健課	40歳・50歳・60歳・70歳の節目 年齢の方を方を対象に歯周病検診無 料クーポン券を配布。また、歯周病 予防教室を11/8の「いい歯の日」 に開催した。	40歳代から歯周病罹患者が増加傾 向にあることから、対象者に無料 クーポン券を配布することで歯科医 院への受診を促すもので、今後とも 継続して実施していく。	随時実施	40歳・50歳・60歳・70歳の節目 年齢の方を方を対象に歯周病検診 クーポン券を配布。また、歯周病予 防教室を開催する。	情報提供	随時実施
62		定期的な歯科検診の受診勧奨を行いま す。	P.57	健幸保健課	健幸保健課	40歳・50歳・60歳・70歳の節目 年齢の方を方を対象に歯周病検診無 料クーポン券を配布	40歳代から歯周病罹患者が増加傾 向にあることから、対象者に無料 クーポン券を配布することで歯科医 院への受診を促すもので、今後とも 継続して実施していく。	1回	40歳・50歳・60歳・70歳の節目 年齢の方を方を対象に歯周病検診 クーポン券を配布する。	実施の回数	1回
63	関係機関との連携	学校や歯科医院等との連携により、むし 歯や歯周病の予防に市民全体で取り組め るよう、啓発を行います。	P.57	学校教育課	教育総務課	令和6年度のむし歯未処置のある者 の率は、学年ごとの平均で小学生 26.7%、中学生21.6%であった。 (統計結果全29校分)	例年と同様に、歯科健診の結果を基 に、各学校が事後指導・健康教育を 実施し、むし歯や歯周病の予防の啓 発を行った。	29校	取り組みを継続	児童生徒への啓発	29校
64				健幸保健課							
65	相談支援体制の 充実	ライフステージに応じた個別の相談支援 を図り、必要に応じて専門機関を紹介し ます。	P.57	子育て支援課	こども家庭課	妊娠時からライフステージに応じた 健診や相談事業を通じて支援を図り 、必要に応じて専門機関を紹介し た。	健診や相談事業を通じて、支援体制 を図ることができた。	随時実施	実施を継続	支援の継続	随時実施
66				健幸保健課	健幸保健課	保健師及び管理栄養士が個別ケース の対応を行っており、ケースに関す る情報は課内で共有するとともに、 必要に応じて関係機関を紹介した。	ケースに応じたきめ細かい対応を 行っており、今後も継続して実施し ていく。	随時実施	保健師及び管理栄養士が個別ケース の対応を行うと共に、課内で情報共 有を図る。	情報提供	随時実施
67				高齢介護課	高齢者支援課	行政窓口や地域包括支援センター （市内11センター）に加え、地域 福祉ネットワーク委員会（市内20 地区）等との連携を図りながら相談 支援体制の充実に努めた。	各関係機関の連携により、相談支援 体制の充実に努めることができた。	31箇所	行政窓口や地域包括支援センター （市内11センター）に加え、地域 福祉ネットワーク委員会（市内20 地区）等との連携を図りながら相談 支援体制の充実に努める。	主な連携箇所数	31箇所
68	口腔機能維持向 上の取組	口腔がん検診を実施します。	P.57	健幸保健課	健幸保健課	9/8（日）に口腔がん検診を実施 定員40名で36人が受診された。	日曜日に開催することで、平日は受 診が困難な方も受診できるよう配慮 しており、適切であると考える。	1回	口腔がん検診（3回/年 定員150 名）を実施する。	実施の回数	3回
69		高齢者を中心とした集いの場や市主催の 介護予防教室において、オーラルフレ イル予防・口腔機能向上を目的とした講座 を開催します。	P.57	健幸保健課	高齢者支援課	歯科衛生士による出前講座を38 回、脳元気教室の一環として講座を 11回、フレイル予防教室の一環と して講座を17回、健幸講座におい て保健師による講座を11回実施を 行った。	高齢者の航空機能維持向上につなげ ることが出来ている。	77回	高齢期における口腔機能向上のた め、歯科衛生士による出前講座を 30回、脳元気教室の一環として講 座を12回、フレイル予防教室の一 環として講座を14回、筋力アップ 教室を15回実施予定。	講座開催数	71回

飯塚市健康づくり計画進捗確認シート 【健康増進計画関連施策一覧】												【資料1-1】
No.	健康増進計画 における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課 （計画策定時）	担当課 （現時点）	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値	
70	口腔機能維持向 上の取組	高齢者を中心とした集いの場や市主催の 介護予防教室において、オーラルフレイ ル予防・口腔機能向上を目的とした講座 を開催します。	P.57	高齢介護課	高齢者支援課	歯科衛生士による出前講座を38 回、脳元気教室の一環として講座を 11回、フレイル予防教室の一環と して講座を17回、健幸講座におい て保健師による講座を11回実施を 行った。	高齢者の航空機能維持向上につなげ ることが出来ている。	77回	高齢期における口腔機能向上のため、 歯科衛生士による出前講座を 30回、脳元気教室の一環として講 座を12回、フレイル予防教室の一 環として講座を14回、筋力アップ 教室を15回実施予定。	講座開催数	71回	
	(2) 生活習慣病（NCDs）の発症予防・重症化予防											
	1) がん ※がん対策推進計画に掲載											
	2) 循環器病 ※第3期飯塚市保健事業実施計画に掲載											
	3) 糖尿病 ※第3期飯塚市保健事業実施計画に掲載											
	4) COPD											
71	情報発信	たばこの健康への影響や禁煙外来などの 情報を、検（健）診時や妊娠届出時の面 談、両親学級、マタニティ教室等を通じ て周知を図ります。	P.61	健幸保健課	健幸保健課	特定保健指導の際、たばこの身体へ の悪影響について指導・助言を行っ た。	特定保健指導の際、問診票により喫 煙状況を確認し、煙草による悪影響 について呼び掛けており、効果は大 きいと考えている。	随時実施	特定保健指導の際、たばこの身体へ の悪影響について指導・助言を行 う。	情報提供	随時実施	
72				子育て支援課	こども家庭課	親子健康手帳交付時の面談、両親学 級、マタニティ教室等を通して禁煙 について周知した。	たばこの健康への影響や禁煙外来な どの情報を周知ができた。	随時実施	実施を継続 （両親学級・マタニティ教室はR7 よりハローベビークラスへ変更）	情報提供	随時実施	
73	禁煙・分煙の推 進	公共施設での禁煙・分煙を推進します。	P.61	全課	社会・障がい者福祉課	穂波福祉総合センターでの分煙を徹 底。	穂波福祉総合センターの分煙が利用 者間で徹底されている。	0人	穂波福祉総合センターでの分煙を徹 底	喫煙場所外での喫煙 者数	0人	
74					生涯学習課	イイツカコミュニティセンターにお いて、屋外一か所のみ喫煙所を設置 し、分煙を実施。	分煙を徹底できた。	1か所	イイツカコミュニティセンターの施 設内を禁煙とし、屋外の喫煙所では 分煙を実施する。 なお、当施設は大規模改修のため、 令和7年5月から令和8年2月まで休 館予定である。	喫煙所設置数（分 煙）	1か所	
75					健幸保健課	施設にに応じて、禁煙又は分煙を実 施した。	禁煙又は分煙を施設にに応じて行っ ており、今後も継続して実施してい く。	-	継続実施予定	-	-	
76	禁煙の相談支援 体制の整備	必要に応じて専門機関を紹介し、禁煙を サポートします。	P.61	健幸保健課	健幸保健課	相談はなかったものの、ホームペ ージ・広報いづかへの掲載やポス ターの掲示を実施。また、禁煙外来 を実施している医療機関についても 把握に努めた。	左記のとおり情報発信や情報提供が 可能な体制を今後とも維持してい く。	1回	相談受付時に対応できるよう、禁煙 外来実施医療機関等の把握に努め る。	情報発信の回数	1回	
77		妊娠届出時・両親学級・マタニティ教室 や特定保健指導などで、禁煙の相談に応 じ、必要に応じて専門機関を紹介しま す。	P.61	健幸保健課	健幸保健課	特定保健指導の際、たばこの身体へ の悪影響について指導・助言を行っ た。	特定保健指導の際、問診票により喫 煙状況を確認し、煙草による悪影響 について呼び掛けており、効果は大 きいと考えている。	随時実施	特定保健指導の際、たばこの身体へ の悪影響について指導・助言を行 う。	情報提供	随時実施	
78				子育て支援課	こども家庭課	妊娠届出書のアンケート項目にて、 妊婦の喫煙の有無を確認した。ま た、親子健康手帳交付時の個別面談 で禁煙の相談を行った。	妊娠届時に個別面談を行い妊婦の生 活習慣を振り返ることで、禁煙につ いての相談・支援が行えた。	随時実施	実施を継続	情報提供	随時実施	
	(3) 生活機能の維持・向上											
	1) 日常生活に支障をきたさないための機能維持・向上											
79	情報発信	各ライフステージに応じた、健康づくりに 関する活動や取組等の情報をホーム ページ、広報いづか等を通して周知を 図ります。	P.63	健幸保健課	健幸保健課	広報いづかに毎月健康づくりに関 する特集ページを掲載し周知を行っ た。	健康づくりの特集ページを掲載する ことにより、各ライフステージに応 じた健康に関する情報発信をするこ うができたと考える。	12回	広報いづかに毎月健康づくりに関 する特集ページを掲載する。	情報提供	12回	
80	関係機関との連 携	医療機関や事業所、各関係機関と連携 し、疾病の重症化予防に努めます。	P.63	健幸保健課	健幸保健課	一社）スポーツ協会や包括連携協定 締結企業等と連携し、健幸展や健幸 ウォーキングを始めとするイベント を開催した。	健幸展や年2回の健幸ウォーキング を開催し、多くの市民に参加いた だき、運動習慣の獲得にきっかけと なる機会を提供できたと考えている。	4,800人	みんなの健幸・福祉のつどい、健幸 ウォーキング（2回/年）を開催す る。	イベント参加者数	4,000人	

No.	健康増進計画 における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課 （計画策定時）	担当課 （現時点）	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
81	健康教室・健康 相談等の実施	健康教室等を実施し、栄養・運動・喫煙・飲酒等の生活習慣と疾患との関連について市民に対する理解を広げるため、正しい知識の提供を行います。	P.63	健幸保健課	健幸保健課	教室等開催状況 健康教室：484回、延べ1,343人 健康相談：74回、延べ2,114人	健康教室及び健康教育を通じて、栄養や運動の大切さや飲酒・喫煙と疾病との因果関係等について正しい知識の普及啓発に努めることができた。	健康教室484回 （1,343人参加） 健康相談74回 （2,114人参加）	健康教室及び健康相談を開催し、健康に関する正しい知識の普及啓発に努める。	健康教室・健康相談 参加者数	健康教室：1,400人 健康相談：1,720人
82	骨粗鬆症検診	40歳以上の女性を対象に、骨密度の節目検診を実施します。	P.63	健幸保健課	健幸保健課	未実施	骨粗鬆症検診については実施に至らなかったが、骨密度測定会を4回実施し、195人に測定を行った。	未実施	骨密度測定会を6回/年実施する。	骨粗鬆症検診の受診率	7%
2 社会環境の質の向上											
(1) 社会とのつながりによる健康の維持・向上											
83	高齢者の就労支援	高齢者の社会活動を促進するため、関係機関と連携して高齢者の雇用を促進します。	P.64	高齢介護課	高齢者支援課	市報掲載や窓口でのチラシ配架等により、シルバー人材センターの会員募集や福岡県生涯現役チャレンジセンターが実施する企業等説明会の周知を行った。	関係機関と連携し、就労等を希望する高齢者に情報を提供することで、活躍できる機会が得られるよう支援することができている。	-	関係機関と連携し、高齢者が活躍できる機会を得られるよう支援を行う。	-	-
84	子どもの居場所 づくり支援事業	市内で子ども食堂を実施している団体に子ども食堂にかかる経費の一部を補助し、無料または低廉で食事や地域住民との交流の場を定期的に提供することにより、子どもたちの居場所づくりを進めます。また、子ども食堂の立ち上げや運営のための情報提供・助言・相談等の支援を行うコーディネーターを配置します。	P.64	子育て支援課	こども家庭課	子どもが地域で孤立しないよう、子どもが地域とのつながりができる場である子ども食堂を運営する団体に対し、補助金の交付や寄付で頂いた食料提供などの支援を行った。虐待リスクのある子どもなど気になる児童がいた場合は、市に報告するように依頼した。	補助金を交付することで、子ども食堂を実施する団体の経済的負担を軽減することができ、子ども食堂が月1～2回程度であるが定期的開催されるようになった。	7団体	子どもが地域で孤立しないよう、子どもが地域とのつながりができる場である子ども食堂を運営する団体に対し、補助金の交付や寄付で頂いた食料提供などの支援を行う。虐待リスクのある子どもなど気になる児童がいた場合は、市に報告するように依頼する。	こども食堂 運営団体	8団体
(2) 自然に健康になれる環境づくり											
85	公園等の環境整備	公園や児童遊園等の環境を整備し、老朽化した公園施設・遊具の撤去・修理等を行い、安全で安心して利用できる公園づくりに努めます。	P.66	都市計画課	都市計画課	25公園にて施設（照明灯）・遊具修繕、更新工事を行った。	公園遊具調査を実施しつつ、必要に応じた遊具・施設の修繕を行った。	25公園	公園や児童遊園の環境を整備し、老朽化した公園施設・遊具の撤去・修理等を行い、安心して安全に利用できる公園づくりを目指す。	遊具及び施設の改築・更新を行う、公園数	25公園
86	公共施設での禁煙・分煙の徹底	サン・アビリティーズいいづか、イイツカコミュニティセンター、市役所及び支所での分煙、並びに市内小中学校及び市立病院での敷地内全面禁煙を徹底します。	P.66	全課	社会・障がい者福祉課	サン・アビリティーズいいづかでの分煙を徹底。	サン・アビリティーズいいづかの分煙が利用者間で徹底されている。	0人	サン・アビリティーズいいづかでの分煙を徹底。	喫煙場所外での喫煙者数	0人
生涯学習課					イイツカコミュニティセンターにおいて、屋外一か所のみ喫煙所を設置し、分煙を実施。	分煙を徹底できた。	1か所	イイツカコミュニティセンターの施設内を禁煙とし、屋外の喫煙所では分煙を実施する。 なお、当施設は大規模改修のため、令和7年5月から令和8年2月まで休館予定である。	喫煙所設置数（分煙）	1か所	
健幸保健課					施設に応じて、禁煙又は分煙を実施した。	禁煙又は分煙を施設に応じて行っており、今後も継続して実施していく。	-	継続実施予定	-	-	
(3) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤整備											
89	健幸ポイント事業の促進	健幸ポイント（インセンティブ）を付与することにより、健康に関する行動変容を促し、健康寿命の延伸に寄与します。	P.68	健幸保健課	健幸保健課	健康ポイント事業参加者数：5,236人	歩数に応じたインセンティブを付与することで、多くの方にウォーキングを楽しむなどの行動変容が見られたことから、今後も健康寿命の延伸のため事業を継続実施していく。	5,236人	健幸ポイント（インセンティブ）を付与し市民の行動変容を促す。	健幸ポイント参加者数	5,800人
90	青壮年の健康づくりへの支援	企業・団体へ周知し、働きかけます。	P.68	健幸保健課	健幸保健課	未実施	企業向けの講座を準備し、ホームページで周知を図ったが、申し込みがなかったもの。次年度は周知方法について検討する。	未実施	ホームページのほかに、市内企業の連絡網を活用し、講座の周知を行う。	企業向け出前講座の実施回数	1回
91	情報発信	市ホームページ・SNSを活用して健康に関する情報を発信します。	P.68	健幸保健課	健幸保健課	広報いいづかに毎月健康づくりに関する特集ページを掲載。併せて電子版をホームページで公開した。	健康づくりの特集ページを掲載することにより、各ライフステージに応じた健康に関する情報発信をすることができたと考える。	12回	広報いいづかに毎月健康づくりに関する特集ページを掲載する。	特集号発行回数	12回

No.	健康増進計画 における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課 (計画策定時)	担当課 (現時点)	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
	3 ライフコース特有の健康課題への対応										
	(1) 子ども										
92	情報発信	ライフステージにあった食事や野菜が多く摂れるレシピ等の情報をホームページ、広報いいつか等を通して周知を図ります。	P.69	健幸保健課	健幸保健課	ホームページ、広報いいつか及び栄養教室にてスマソる（減塩）レシピや福岡県産の食材を活用したレシピを紹介した。	減塩や様々な栄養素を含むレシピを紹介することで、バランスの取れた食事の大切さを啓発することができた。	随時実施	引き続き、ホームページ、広報いいつか及び栄養教室にてスマソる（減塩）レシピや福岡県産の食材を活用したレシピを紹介する。	情報発信の実施	随時実施
93				子育て支援課	こども家庭課	同上	同上	同上	同上	同上	同上
94	家庭との連携	「早寝」「早起き」「朝ご飯」の習慣を身につけるように、家庭と連携を取りながら、取組を推進します。	P.69	学校教育課	学校教育課	家庭に向けて早寝・早起き・朝ごはんの奨励を行った。	家庭で親子で相談しながら努力目標を宣言し、早寝・早起き・朝ごはんの習慣づけを図ることができた。	29校	取組を継続	「早寝、早起き、朝ご飯」の啓発	29校
95	子どもへの健康指導	福岡県の「体力アップシート」を活用して、休み時間における運動の習慣化を図るとともに、運動する楽しさや達成感を抱かせたり、体力の向上を図ります。	P.69	学校教育課	学校教育課	県教育委員会の体力アップシートを活用し、継続的に運動・スポーツに取り組むことができるように市内小・中学校へ奨励した。	新体力テストの結果を基に、自分の生活習慣や運動の習慣を見直したり、運動の目標設定を行ったりすることができた。	29校	取組を継続	体力向上の取組	29校
96	アルコール教育	学校と連携し、アルコール教育の充実を図り、未成年飲酒の防止を図ります。	P.69	学校教育課	学校教育課	小中学校でアルコール飲酒と健康についての内容を含めた、薬物乱用防止教室を実施。また、中学校保健体育科、小学校保健科で飲酒と健康について学習を行った。	小学校から中学校にかけて継続的な指導を行うことができた。	29校	取組を継続	小中学校における薬物乱用防止教室の実施	29校
97	禁煙教育の推進	学校と連携し、禁煙教育の充実を図り、未成年喫煙の防止を図ります。	P.69	学校教育課	学校教育課	小中学校で喫煙と健康についての内容を含めた、薬物乱用防止教室を実施。また、中学校保健体育科、小学校保健科で喫煙と健康について学習を行った。	小学校から中学校にかけて継続的な指導を行うことができた。	29校	取組を継続	小中学校における薬物乱用防止教室の実施	29校
	(2) 高齢者										
98	情報発信	ライフステージにあった食事や野菜が多く摂れるレシピ等の情報をホームページ、広報いいつか等を通して周知を図ります。	P.71	健幸保健課	健幸保健課	ホームページ、広報いいつか及び栄養教室にてスマソる（減塩）レシピや福岡県産の食材を活用したレシピを紹介した。	減塩や様々な栄養素を含むレシピを紹介することで、バランスの取れた食事の大切さを啓発することができた。	随時実施	引き続き、ホームページ、広報いいつか及び栄養教室にてスマソる（減塩）レシピや福岡県産の食材を活用したレシピを紹介する。	情報発信の実施	随時実施
99				高齢介護課	高齢者支援課	低栄養の予防・改善を目的とした介護予防教室計68教室において、ライフステージにあった食事や野菜が多く摂れるレシピ等の情報提供を行った。	高齢者の低栄養予防につなげることが出来ている。	68回	低栄養の予防・改善を目的とした介護予防教室計63教室において、ライフステージにあった食事や野菜が多く摂れるレシピ等の情報提供を行う。	周知回数	63回
100	高齢期の低栄養 予防・改善	高齢者のみ世帯で食事の確保と栄養改善が必要と認められる方に対してバランスの取れた夕食を配達し、併せて訪問時に安否確認を行います。	P.71	高齢介護課	高齢者支援課	令和6年度末時点で、499名の者に対し、延べ83,428食の配食サービスを実施し、安否確認を行った。	高齢者の食の確保や、栄養改善に寄与しており、安定した在宅生活につなげることが出来ている。また、6ヶ月ごとのアセスメントを実施することで、配食サービスの適正利用に努める。	83,428食	高齢者のみ世帯で食事の確保と栄養改善が必要と認められる方に対してバランスの取れた夕食を配達し、併せて訪問時に安否確認を行う。	配食数	83,927食
101		高齢者を中心とした集いの場や市主催の介護予防教室において低栄養予防・改善のための講座を開催します。	P.71	高齢介護課	高齢者支援課	管理栄養士による出前講座を26回、脳元気教室の一環として講座を6回、フレイル予防教室の一環として講座を16回、健幸講座において保健師による講座を11回、足元気教室・ボールエクササイズ教室において講座を9回実施を行った。	高齢者の低栄養予防につなげることが出来ている。	68回	高齢期における低栄養予防・改善のため、管理栄養士による出前講座を20回、脳元気教室の一環として講座を12回、フレイル予防教室の一環として講座を16回、従来、運動器の機能向上中心であった筋力アップ教室において講座を15回実施予定。	講座開催数	63回
102	高齢者の就労支援	高齢者の社会活動を促進するため、関係機関と連携して高齢者の雇用を促進します。	P.72	高齢介護課	高齢者支援課	市報掲載や窓口でのチラシ配架等により、シルバー人材センターの会員募集や福岡県生涯現役チャレンジセンターが実施する企業等説明会の周知を行った。	関係機関と連携し、就労等を希望する高齢者に情報を提供することで、活躍できる機会が得られるよう支援することができている。	-	関係機関と連携し、高齢者が活躍できる機会を得られるよう支援を行う。	-	-

No.	健康増進計画 における項目	実施内容	計画書 ページ	担当課 (計画策定時)	担当課 (現時点)	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
103	健康教室・健康 相談等の実施	健康教室等を実施し、栄養・運動・喫煙・飲酒等の生活習慣と疾患との関連について市民に対する理解を広げるため、正しい知識の提供を行います。	P.72	健幸保健課	健幸保健課	教室等開催状況 健康教室：484回、延べ1,343人 健康相談：74回、延べ2,114人	健康教室及び健康教育を通じて、栄養や運動の大切さや飲酒・喫煙と疾病との因果関係等について正しい知識の普及啓発に努めることができた。	健康教室484回 (1,343人参加) 健康相談74回 (2,114人参加)	健康教室及び健康相談を開催し、健康に関する正しい知識の普及啓発に努める。	健康教室・健康相談 参加者数	健康教室：1,400人 健康相談：1,720人
	(3) 女性										
104	情報発信	ライフステージにあった食事や野菜が多く摂れるレシピ等の情報をホームページ、広報いづか等を通して周知を図ります。	P.74	健幸保健課	健幸保健課	ホームページ、広報いづか及び栄養教室にてスマソる（減塩）レシピや福岡県産の食材を活用したレシピを紹介した。	減塩や様々な栄養素を含むレシピを紹介することで、バランスの取れた食事の大切さを啓発することができた。	随時実施	引き続き、ホームページ、広報いづか及び栄養教室にてスマソる（減塩）レシピや福岡県産の食材を活用したレシピを紹介する。	情報発信の実施	随時実施
105		飲酒の健康への影響やアルコール依存症などの情報を、検（健）診時や両親学級・マタニティ教室等を通して周知を図ります。	P.74	健幸保健課	健幸保健課	特定健診時及び特定保健指導の際、過度な飲酒の身体への悪影響について指導・助言を行った。	特定保健指導の際、肝機能の値を示して、過度な飲酒を抑制するよう呼び掛けており、効果は大きいと考えている。	随時実施	過度な飲酒の悪影響について、特定検診等の際に注意喚起を行う。	情報提供	随時実施
106				子育て支援課	こども家庭課	親子健康手帳交付時の面談、両親学級、マタニティ教室等を通して飲酒による健康被害について周知した。	飲酒による健康被害について周知ができた。	随時実施	実施を継続 （両親学級・マタニティ教室はR7よりハローベビークラスへ変更）	情報提供	随時実施
107		たばこの健康への影響や禁煙外来などの情報を、検（健）診時や妊娠届出時の面談、両親学級、マタニティ教室等を通して周知を図ります。	P.74	健幸保健課	健幸保健課	特定保健指導の際、たばこの身体への悪影響について指導・助言を行った。	特定保健指導の際、問診票により喫煙状況を確認し、煙草による悪影響について呼び掛けており、効果は大きいと考えている。	随時実施	特定保健指導の際、たばこの身体への悪影響について指導・助言を行う。	情報提供	随時実施
108				子育て支援課	こども家庭課	親子健康手帳交付時の面談、両親学級、マタニティ教室等を通して禁煙について周知した。	たばこの健康への影響や禁煙外来などの情報を周知ができた。	随時実施	実施を継続 （両親学級・マタニティ教室はR7よりハローベビークラスへ変更）	情報提供	随時実施
109	骨粗鬆症検診	40歳以上の女性を対象に、骨密度の節目検診を実施します。	P.74	健幸保健課	健幸保健課	未実施	骨粗鬆症検診については実施に至らなかったが、骨密度測定会を4回実施し、191人に測定を行った。	0%	骨密度測定会を6回/年実施する。	骨粗鬆症検診の受診率	7%
110	妊産婦飲酒防止	アルコールが胎児や乳児に及ぼす影響についての周知徹底と妊産婦の飲酒を防止します。	P.74	子育て支援課	こども家庭課	妊娠届出書のアンケート項目にて、妊婦の飲酒の有無を確認した。また、親子健康手帳交付時の個別面談で飲酒の影響に関する相談を行った。	妊娠初期に個別面談を行い妊婦の生活習慣を振り返ることで、飲酒についての相談・支援が行えた。	随時実施	実施を継続	情報提供	随時実施
111	禁煙の相談支援 体制の整備	妊娠届出時・両親学級・マタニティ教室や特定保健指導などで、禁煙の相談に応じ、必要に応じて専門機関を紹介します。	P.74	健幸保健課	健幸保健課	特定保健指導の際、たばこの身体への悪影響について指導・助言を行った。	特定保健指導の際、問診票により喫煙状況を確認し、煙草による悪影響について呼び掛けており、効果は大きいと考えている。	随時実施	特定保健指導の際、たばこの身体への悪影響について指導・助言を行う。	情報提供	随時実施
112				子育て支援課	こども家庭課	妊娠届出書のアンケート項目にて、妊婦の喫煙の有無を確認した。また、親子手帳交付時の個別面談で禁煙の相談を行った。	妊娠届時に個別面談を行い妊婦の生活習慣を振り返ることで、禁煙についての相談・支援が行えた。	随時実施	実施を継続 （両親学級・マタニティ教室はR7よりハローベビークラスへ変更）	情報提供	随時実施

No.	食育推進計画 における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
第5章 食育推進計画の施策											
1 家庭における食育の推進											
	情報発信	健康教育・料理教室等の機会を通じて健康な食生活についての情報を発信します。	P.75	健幸保健課	健幸保健課	健康教育及び料理教室において、食品の塩分濃度を示し、過剰な塩分摂取について注意喚起するとともに、栄養バランスの取れたレシピを紹介した。	塩分の摂りすぎは高血圧や糖尿病などの生活習慣病とも深く関係していることから、計測的な啓発活動が必要であると考える。	随時実施	引き続き、健康教育及び料理教室において、食品の塩分濃度を示し、過剰な塩分摂取について注意喚起するとともに、栄養バランスの取れたレシピを紹介する。	啓発活動の実施	随時実施
2 学校、保育所等における食育の推進											
1	学校、幼稚園・保育所等の給食の充実	栄養バランスの取れた献立を作成し、食育を踏まえた給食を提供します。	P.77	学校給食課	教育総務課	献立検討委員会を11回開催	各回において、前月の献立の振り返りや今後の方針を検討するなどして、栄養バランスの取れた献立作成へとつなげることができた。	11回	今年度も継続	献立検討委員会開催数	11回
2				保育課	保育課	給食栄養ソフト「わんぱくランチ」を活用し栄養バランスや食育を踏まえた献立を作成し提供する。	給食栄養ソフト「わんぱくランチ」を活用し栄養バランスや食育を踏まえた献立を作成し提供した結果、給与栄養目標量の達成率が10項目中8項目100%、たんぱく質と鉄が99%。	99%	給食栄養ソフト「わんぱくランチ」を活用し栄養バランスや食育を踏まえた献立を作成し提供する。	給与栄養目標量（10項目）の達成率	100%
3		地域に伝わる郷土料理や行事食などを通して、季節を味わえる献立を取り入れていきます。	P.77	学校給食課	教育総務課	郷土料理や旬の食材を取り入れた献立を毎月1回実施。	季節を味わえる献立や、郷土料理を知ることが出来る献立を取り入れることが出来た。	11回	今年度も継続	献立への旬の食材取り入れ回数	11回
4				保育課	保育課	行事食や季節の食材を使用した献立を提供する。	行事食や季節の食材を使用した献立を提供し、子どもたちが行事食や季節の食材を味わうことができた。	10回	行事食や季節の食材を使用した献立を提供する。	行事食や季節の食材を使用した献立を提供回数	10回
5		安全で安心な給食が提供されるように、衛生管理の充実ならびに給食調理員の資質向上を図るための研修会等を実施します。	P.77	学校給食課	教育総務課	衛生管理研修会を年1回実施（令和6年7月26日に開催） 参加人数：計165名	安全で安心な給食が提供できるよう「食中毒」「ノロウイルス対策」など給食で考えられるリスク要因の講話を行うなどして、衛生管理の充実、給食調理員の資質向上を図ることができた。	1回	今年度も継続（7月29日開催）	衛生管理研修会	1回
6				保育課	保育課	衛生管理の充実と給食調理員の資質向上を図るため研修会を実施する。	衛生管理の充実と給食調理員の資質向上を図るため研修会を行い、安心安全な給食を提供した。	1回	衛生管理の充実と給食調理員の資質向上を図るため研修会を実施する。	研修会の実施回数	1回
7		PTAと連携して給食試食会や栄養士の講話、栄養士・調理員との意見交流会などを行います。	P.77	学校給食課	教育総務課	給食試食会開催回数：13回 参加人数：計241人	多くの学校にて給食体験を行うことができた。	13回	学校から要望があれば実施するが、実施回数については未定。	給食試食会	希望に応じて開催
8				保育課	保育課	栄養士・調理員から保護者に対し情報を発信する。	給食レシピの持ち帰りや掲示物により情報を発信し、給食試食会や講話を実施した。	1回	栄養士・調理員から保護者に対し情報を発信する。	実施回数	1回
9		各学校、幼稚園・保育所等で、食育の日や食育月間の取組を推進します。	P.77	学校給食課	教育総務課	学校給食では（給食がない「8月」を除く）毎月1回、計11回実施	毎月1回「食育めざしの日」を設定することで食育に関する興味・関心の向上を図ることができた。	11回	今年度も継続	「食育めざしの日」実施回数	11回
10				学校教育課	学校教育課	食育の日や食育月間を設定し、調理員さんへの感謝の気持ちを伝える取組を実施した。	食べることにに対して感謝する心を育み、好き嫌いをせずに残さず食べようとする心を育んだ。	29校	取組を継続	食育の日	29校
11				保育課	保育課	菜園づくりや食育講話など食育の日、食育月間の取組を推進する。	菜園づくりや食育講話などを行い、食育の日、食育月間の取組を推進した。	12回	菜園づくりや食育講話など食育の日、食育月間の取組を推進する。	取り組みの回数	12回

No.	食育推進計画 における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
12	食に関する指導の充実	給食時間や教科等における取組として、担任や栄養教諭等による食育教室を実施します。	P.77	学校教育課	学校教育課	担任や栄養教諭が、学活、家庭科の時間等に、栄養素とその働きや食の大切さについて指導した。	栄養バランスのよい食事の献立を考えたり、好き嫌いなく食べようとする実践意欲をもつことができた。	29校	取組を継続	食育教育の実施	29校
13				保育課	保育課	給食時間に担任保育士や調理員が食べ物や栄養について話をした。	給食時間に担任保育士や調理員が食べ物や栄養について話をしたことにより、子どもたちが「食」に関心を持った。	12回	給食時間に担任保育士や調理員が食べ物や栄養について話をする。	お話しの回数	12回
14		元気に過ごせるように、「早寝」「早起き」「朝ご飯」の実践、啓発に取り組めます。	P.77	学校教育課	学校教育課	県PTA連合会「新・家庭教育宣言」を活用して家庭に向けて早寝・早起き・朝ごはんの基本的な生活習慣定着の重要性について啓発を行った。	親子で話し合って目標を設定して1週間取り組み評価することで、早寝・早起き・朝ごはんの習慣が身についた。	29校	取組を継続	「早寝、早起き、朝ご飯」の啓発	29校
15				保育課	保育課	食育だより（5月号）に「早寝、早起き、朝ご飯」について記載した。	食育だより（5月号）に「早寝、早起き、朝ご飯」について記載し、啓発に取り組んだ。	1回	食育だよりで「早寝、早起き、朝ご飯」について記載し、啓発に取り組む。	啓発の回数	1回
16		家庭での食事の準備など（買い物・料理・食事の準備・後片付け）の体験学習を啓発します。	P.77	学校教育課	学校教育課	家庭科で学習した調理や生活科で計画した食に関するお手伝い等を家庭実践へつなげる単元構成の工夫を行った。	家庭で調理を行ったり、茶碗洗いや配膳等のお手伝いをする体験的な活動を通して、日ごろ給食やご飯を作っている人々への感謝の気持ちを持つとともに、食に関する実践的な態度を身に付けることができた。	29校	取組を継続	体験学習の実施	29校
17				保育課	保育課	園での給食当番活動で食事の準備やあと片付けの体験をした。	園での給食当番活動で、家庭での食事の準備等の体験学習を啓発した。	随時実施	園での給食当番活動を通して家庭での食事の準備等の体験学習を啓発する。	啓発の回数	随時実施
18		食に関する年間指導計画を作成し、年齢に応じた指導により、健康・安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけさせます。	P.77	学校教育課	学校教育課	各学年において食に関する年間指導計画を作成し、教育活動全体を通して学校における食育の推進を図った。	各学年の食に関する指導の目標を達成することができた。	29校	取組を継続	年間計画の作成	29校
19				保育課	保育課	食に関する年間指導計画を作成し、年齢に応じた指導により、健康・安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけさせる指導を行った。	食に関する年間指導計画を作成し、年齢に応じた指導により、健康・安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度が身につくことにつながった。	年1回・月1回	食に関する年間指導計画を作成し、年齢に応じた指導により、健康・安全など食生活に必要な基本的な習慣や態度を身につけさせる。	指導計画の回数	年1回・月1回
20		調理現場の見学、栄養教諭等による食育講座などを行います。	P.77	学校教育課	学校教育課	栄養教諭が、食育教室を実施した。	自分の食生活を見つめなおし、好き嫌いなく食べ、健康な体をつくろうとする意欲をもつことができた。	29校	取組を継続	見学、食育講座の実施	29校
21				保育課	保育課	栄養士による食育についての情報発信をする。	栄養士による食育についての掲示物による情報発信、講話やクッキングを行った。（R6年10月11日穂波東保育園にてクッキング実施）	1回	栄養士による食育についての情報発信をする。	実施回数	1回
22		家庭への給食だよりや食育便りの定期的な配布を行います。	P.77	学校教育課	学校教育課	栄養士または、栄養教諭が毎月給食だよりを発行した。	定期的に食育に関する家庭への啓発ができた。	29校	取組を継続	給食だよりの発行	29校
23				保育課	保育課	家庭へ月1回の食育だよりを配付した。	家庭へ月1回の食育だよりを配付した。	12回（月1回）	家庭へ月1回の食育だよりを配付する。	配布回数	12回（月1回）

No.	食育推進計画 における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
24	家庭・地域・ 関係機関と連 携した取組の 推進	保護者や各関係機関等へ食育活動を啓発 します。	P.77	学校給食課	教育総務課	毎月1回（8月を除く）給食献立 表・食育いいつかの配布	「食事のマナー」や「栄養素」など 食育に関する内容を記載した給食献 立表、食育いいつかの配布を行い、 食育活動を啓発することができた。	11回	今年度も継続	学校給食に関する配布 物の発行回数	11回
25				保育課	保育課	保護者や市内各支援センターに食育 だよりを配付した。	保護者や市内各支援センターに食育 だよりを配付し食育活動を啓発し た。	12回	保護者や市内各支援センターに月1 回食育だよりを配付する。	配布回数	12回（月1回）
26		給食試食会の実施や給食献立表・給食だ よりを通して、保護者や地域へ学校給 食・保育所給食の情報発信を行います。	P.77	学校給食課	教育総務課	給食献立表・食育いいつかを毎月(8 月を除く）作成し、学校にて配布	学校での配布だけでなく、市HPIに も掲載することで多くの人に見てい ただく機会を増やすことができた。	11回	今年度も継続	学校給食に関する配布 物の発行回数	11回
27				保育課	保育課	月1回給食献立表、食育だより等を 配付した。	月1回給食献立表、食育だより等を 配付することにより保育所給食の情 報発信をした。	12回（月1回）	月1回給食献立表、食育だより等を 配付する。	配付回数	12回（月1回）
28		保護者をはじめ市民に広く周知するた めに、学校給食体験イベントなどを実施 します。	P.77	学校給食課	教育総務課	学校給食体験イベントとして1回実 施（令和7年2月23日）	学校給食体験イベントを実施し、給 食の「試食会」、バター作りなどの 「食育体験コーナー」を実施するこ とで、保護者をはじめとした市民へ 食育を周知することができた。	1回	開催予定	学校給食体験イベント	1回
	3 地域における食育の推進										
29	健全な食習慣 の推進	子ども学び塾や子供料理教室、親子料理 教室を開催し、地域の人と交流ながら 食べ物を選ぶ力や調理をする楽しさ、食 べ物の大切さなどを学ぶ機会をつくりま す。	P.79	健幸保健課	健幸保健課	食生活改善推進会事業として「親子 料理教室」を実施 親子料理教室：2回 45人	地域の方との交流及び食事の大切さ を学べる機会を提供することは食育 の観点からも重要と考えており、今 後も継続実施していく。	2回	食生活改善推進会事業として「親子 料理教室」を実施する。	親子料理教室の実施回 数	2回
30				生涯学習課	生涯学習課	小学校や交流センター等の教室にお いて、料理教室などの食育事業を開 催し、調理をする楽しさを地域の方 と一緒に学ぶ機会を提供することが できた。	料理教室等の食育事業において、参 加者が多く好評であるため、今後も 継続して行っていく。	35回	小学校や交流センター等で教室を開 催し、食べ物に興味を持ってもらえ るよう促します。また、地域の方と 交流しながら調理をする楽しさや食 べ物の大切さを学ぶための支援を行 います。	開催数	40回
31		男性料理教室やレディースカレッジ、交 流センターなどの食育事業を開催し、ラ イフステージに応じた正しい食習慣の確 立や安全・安心な食生活を送るための支 援を行います。	P.79	健幸保健課	健幸保健課	食生活改善推進会事業として「男性 料理教室」及び「元気食教室」を実 施 男性料理教室：12回 84人 元気食教室 ：9回 94人	ライフステージに応じた料理教室と して、食生活改善推進会（ボラン ティア団体）と共同で開催。今後も 正しい食生活や地域交流の活性化の ため継続して実施していく。	21回	食生活改善推進会事業として「男性 料理教室」及び「元気食教室」を実 施する。	男性料理教室及び元気 食教室の実施回数	21回
32				生涯学習課	生涯学習課	交流センター等の講座において、料 理教室などの食育事業を開催し、健 康の増進・体調管理の充実を図る支 援を行うことができた。	料理講座等の食育事業において、参 加者が多く好評事業であるため、今 後も継続して行っていく。	15回	交流センター等の講座を開催し、食 に対する知識を深め、参加者の健康 増進と体調管理の充実を図ることを 促す。また、ライフステージに応じ た正しい食習慣の確立や安全・安心 な食生活を送るための支援を行いま す。	開催数	20回
33				男女共同参 画推進課	男女共同参画 推進課	1回	以前は男性料理教室を実施していた が、参加者が集まりづらい傾向に あったことから、視点を変え料理に 興味を持つための講座として男性限 定で「包丁研ぎ講座」を実施した。	1回	男性が料理に興味を持ち、実践に繋 がるための講座の実施	開催数	1回
34		市のホームページや公共機関の掲示板等 を利用して、安全・安心な食生活の正し い知識の普及を行います。	P.79	健幸保健課	健幸保健課	ホームページ、広報いいつか、食育 月間（6月）に食中毒についての情 報発信を実施。また、食生活改善推 進員養成講座においても食中毒に関 する講習を行った。	食中毒は毎年発生しており、継続し て注意喚起することで。発生リスク を低減できるよう今後とも努めてい く。	2回	ホームページ、広報いいつか、食育 月間（6月）に食中毒についての情 報発信する。また、食生活改善推進 員養成講座において食中毒に関する 講習を行う。	情報発信の回数	2回

No.	食育推進計画 における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
35	健全な食習慣 の推進	食育推進ボランティア等の育成及び支援 のために、食生活改善推進員の養成講座 や勉強会等を行います。	P.79	健幸保健課	健幸保健課	食生活改善推進員研修会： 35回 448人 食生活改善推進員養成講座： 1クール 修了者6人	食生活改善推進員（ボランティア） の養成講座を開催。また、食生活改 善推進員に対してもフォローアップ 研修を実施。地域コミュニティの活 性化のため、今後も事業を継続して いく。	食生活改善推進 員研修会35回 食生活改善推進 員養成講座1教 室	食生活改善推進員研修会及び食生活 改善推進員養成講座を開催する。	食生活改善推進員研修 会及び食生活改善推進 員養成講座の実施回数	食生活改善推進員研修 会35回 食生活改善推進員養成 講座1教室
	4 地産地消の推進、環境と調和のとれた食育の推進										
36	地元農畜産物 等の利用促進	各種イベントにおいて、関係機関・団体 と連携し地場産農畜産物の提供・直売な どを行い、利用促進を図ります。	P.80	農林振興課	農林振興課	イベント「おいしい飯塚いただきま す」において、農業体験実施校の給 食に農業体験で収穫したお米を提供 した	更なる地元農畜産物等の利用促進を 図るため、実施したイベントに加 え、新たなPRの場を検討したい	1回	イベント「おいしい飯塚いただきま す」に加え、食品提供のあるイベン トにおいて地場農産物の提供を行う 予定	各種イベントでの地元 農産物PR回数	2回
37		地産地消を推進するために、飯塚市でつ くられた農畜産物を計画的に学校や幼稚 園・保育所等の給食に取り入れ、「いい づかの台所」として提供し、推進しま す。	P.80	学校給食課	教育総務課	学校給食では毎月1回（8月除 く）、旬の地場産野菜を使用した献 立を実施。他にも主にJA嘉穂を通 じ可能な範囲で地場産農産物を使用。	全校で地場産野菜を提供することが 出来た。	11回	今年度も継続	「いいづかの台所」実 施回数	11回
38				保育課	保育課	食材の納品業者に飯塚市でつくられ た農産物の積極的な納品を働きか け、毎月地元食材の占める割合の調 査をした。	食材の納品業者に飯塚市でつくられ た農産物の積極的な納品を働きか け、毎月地元食材の占める割合の調 査をした。（5園年間平均15.5%）	12回（月1回）	食材の納品業者に飯塚市でつくられ た農産物の積極的な納品を働きか け、毎月地元食材の占める割合の調 査する。	調査回数	12回（月1回）
39	情報提供の充 実	マップや市の公式ホームページ等を使っ て、市内にある直売所等を紹介してい きます。	P.80	農林振興課	農林振興課	ホームページの更新を実施	適宜更新した	1回	ホームページ記載の直売所の営業状 況を把握し、最新情報の状態での周 知を図る	ホームページ更新回数	1回
40		市のホームページ等でレシピ紹介や各種 イベントの情報提供の充実を図ります。	P.80	健幸保健課	健幸保健課	ホームページ、広報いいづか及び各 種教室において、郷土料理やスマソ る（減塩）料理、地元食材を使った レシピを紹介した。	栄養バランスや地産地消を取り入れ たレシピを紹介。今後とも継続実施 していく。	随時実施	引き続き、ホームページ、広報いい づか及び各種教室において、郷土料 理やスマソる（減塩）料理、地元食 材を使ったレシピを紹介する。	情報発信の実施	随時実施
41	農業体験の推 進	学校や幼稚園・保育所等において、農業 体験による菜園づくり活動や収穫や調理 体験等を通して、農作物への関心を高め るとともに、農業への理解や感謝の気持 ちを育てます。	P.80	農林振興課	農林振興課	市内の小学校を対象に農業体験学習 として、水稻に係る事前学習、田植 え、稲刈りを実施し、体験児童には 収穫米を配布および学校給食にて食 した	学童農業体験を通じて、食の大切さ を学んでもらうことができた	4校	市内の小学校を対象に農業体験学習 として、水稻に係る事前学習、田植 え、稲刈りを実施予定 体験児童には収穫米を配布および学 校給食にて提供予定	農業体験実施校数	4校
42				保育課	保育課	園の菜園で種または苗植えから収穫 まで体験した。	園の菜園での体験をとおり、農作物 への関心を高め、生産者や食べ物に 対しての感謝の気持ちを育てた。	1回	園の菜園で種または苗植えから収穫 まで体験し農作物への関心を高め、 生産者や食べ物に対しての感謝の気 持ちを育てる。	実施回数	1回
43				学校教育課	学校教育課	生活科や理科、総合的な学習の時間 を使って栽培活動を行った。	栽培活動による収穫体験や家庭科の 調理実習を通して、農作物への関心 を高め、農業への理解を深めること ができた。	29校	取組を継続	菜園づくり	29校
	5 食文化の継承、食品の安全性等の情報提供										
44	学校、幼稚 園・保育所等 の給食の充実	地域に伝わる郷土料理や行事食などを通 じて、季節を味わえる献立を取り入れて いきます。	P.82	学校給食課	教育総務課	郷土料理や旬の食材を取り入れた献 立を毎月1回実施。	季節を味わえる献立や、郷土料理を 知ることが出来る献立を取り入れる ことが出来た。	11回	今年度も継続	献立への旬の食材取り 入れ回数	11回
45				保育課	保育課	郷土料理や行事食、季節の食材を使 用した献立を提供した。	郷土料理や行事食を提供し、子ども たちが季節の食材を味わうことがで きた。	10回	郷土料理や行事食、季節の食材を使 用した献立を提供する。	提供回数	10回
46		安全で安心な給食が提供されるように、 衛生管理の充実ならびに給食調理員の資 質向上を図るための研修会等を実施しま す。	P.82	学校給食課	教育総務課	衛生管理研修会を年1回実施（令和 6年7月26日に開催） 参加人数：計165名	安全で安心な給食が提供できるよう 「食中毒」「ノロウイルス対策」な ど給食で考えられるリスク要因の講 話を行うなどとして、衛生管理の充 実、給食調理員の資質向上を図るこ とができた。	1回	今年度も継続（7月29日開催）	衛生管理研修会	1回

No.	食育推進計画 における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
47	学校、幼稚園・保育所等の給食の充実	安全で安心な給食が提供されるように、衛生管理の充実ならびに給食調理員の資質向上を図るための研修会等を実施します。	P.82	保育課	保育課	給食担当者会議にて衛生管理・食中毒予防についての研修を行った。	給食担当者会議にて衛生管理・食中毒予防についての研修を行うことにより、安心安全な給食を提供することに努めた。	1回	給食担当者会議で衛生管理・食中毒予防について研修を行う。	研修会の実施回数	1回
48	食文化の継承	地域に伝わる郷土料理や四季折々につくられる行事食、伝統料理等を市のホームページで紹介し、情報発信を行います。	P.82	健幸保健課	健幸保健課	ホームページ、広報いいつか及び各種教室において、郷土料理を紹介した。	食文化の継承のため重要と考えており、今後とも継続実施していく。	随時実施	引き続き、ホームページ、広報いいつか及び各種教室において、郷土料理を紹介する。	情報発信の実施	随時実施
49		交流センターなどで、四季折々の行事食や保存食・加工食の講習会を実施し、食文化の継承に向けた取組を推進します。	P.82	健幸保健課	健幸保健課	食生活改善推進員と共に行事食・保存食・加工食の料理教室を開催した。 和食文化講習会：10回 146人 ふるさと料理講習会：2回 25人	食生活改善推進員と共に地元の方と行事食等を調理。食文化の継承や地域コミュニティの活性化に寄与できたと考えている。	12回	食生活改善推進員と共に行事食・保存食・加工食の料理教室を開催する。	食生活改善推進員と共に開催した行事食・保存食・加工食の料理教室の回数	12回

No.	がん対策推進計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
第6章　がん対策推進計画の施策											
1　がんに関する正しい知識の普及啓発											
1	情報発信	がんの種類や症状、治療法に関する正しい知識の普及に努めます。	P.84	健幸保健課	健幸保健課	各健康教室での周知、SNS・ホームページへの掲載、ピンクリボン啓発月間、飯塚図書館のがん講演会への講師派遣、リーフレットの配架、ポスター掲示等を実施	左記の手法により、がんの早期発見のため、がん検診の受診勧奨を実施。今後も継続して実施する。	随時実施	各健康教室での周知、SNS・ホームページへの掲載、ピンクリボン啓発月間、飯塚図書館のがん講演会への講師派遣、リーフレットの配架、ポスター掲示等を実施する。	情報提供・受診勧奨	随時実施
2		がん予防に関する情報提供の充実に努めます。	P.84	健幸保健課	健幸保健課	各健康教室での周知、SNS・ホームページへの掲載、ピンクリボン啓発月間、飯塚図書館のがん講演会への講師派遣、リーフレットの配架、ポスター掲示等を実施	左記の手法により、がんの早期発見のため、がん検診の受診勧奨を実施。今後も継続して実施する。	随時実施	各健康教室での周知、SNS・ホームページへの掲載、ピンクリボン啓発月間、飯塚図書館のがん講演会への講師派遣、リーフレットの配架、ポスター掲示等を実施する。	情報提供・受診勧奨	随時実施
3		飯塚市立図書館では、筑豊地区のがん診療連携拠点病院（飯塚病院・社会保険田川病院）の「がん相談支援センター」と連携し、がんに関する書籍・チラシ・パンフレット等の案内サービスを行い、啓発に取り組みます。	P.84	生涯学習課	生涯学習課	「一緒に学ぼう　がんのこと～私のために、大切な人のために～」という題目のもと講演会を実施した。（参加者：14名）	飯塚市立図書館、飯塚市（生涯学習課、健幸保健課）、飯塚病院、社会保険田川病院が参加する定例会において、講演会実施に向けての情報共有が行われていた。受講者アンケートの結果も好評であったため、次年度も継続していきたい。	1回	昨年同様講演会を開催する。テーマは定例会にて決定予定。	開催数	1回
4	がん教育の推進	がんに関する正しい知識を身につけるため、がん教育の充実を図ります。	P.84	健幸保健課	健幸保健課	各健康教室での周知、SNS・ホームページへの掲載、ピンクリボン啓発月間、飯塚図書館のがん講演会への講師派遣、リーフレットの配架、ポスター掲示等を実施	左記の手法により、がんの早期発見のため、がん検診の受診勧奨を実施。今後も継続して実施する。	随時実施	各健康教室での周知、SNS・ホームページへの掲載、ピンクリボン啓発月間、飯塚図書館のがん講演会への講師派遣、リーフレットの配架、ポスター掲示等を実施する。	情報提供・受診勧奨	随時実施
5	関係機関との連携	医療機関や事業所、関係機関と連携し、生活習慣の向上に向けた取組や疾病の重症化予防に努めます。	P.84	健幸保健課	健幸保健課	がん相談支援センター（飯塚病院・田川市立病院）、包括連携協定企業と連携し講演会やインセンティブ付与によるがん検診の受診促進を実施	関係機関と連携し、がんの早期発見の重要性を今後とも周知啓発していく。	5回	がん相談支援センター（飯塚病院・田川市立病院）、包括連携協定企業と連携し講演会やインセンティブ付与によるがん検診の受診促進を行う。	連携会議の開催回数	5回
6	健康教室・健康相談等の実施	健康教室・健康相談等を実施し、栄養・運動・喫煙・飲酒等の生活習慣とがんとの関連について市民に対する理解を広げるため正しい知識の提供を行います。	P.84	健幸保健課	健幸保健課	健康教室：484回　1,343人 健康相談：74回　2,114人	健康教室・健康相談の際に、生活習慣病に関する注意喚起やがん検診等の受診勧奨を実施。今後も継続して実施していく。	健康教室484回（1,343人参加） 健康相談74回（2,114人参加）	健康教室及び健康相談を開催し、健康に関する正しい知識の普及啓発に努める。	健康教室・健康相談参加者数	健康教室：1,400人 健康相談：1,720人
2　がん検診の受診率向上と患者支援											
7	がん検診の受診促進	SNS等を活用し、がん検診に関する情報提供の充実に努めます。	P.86	健幸保健課	健幸保健課	各健康教室での周知、SNS・ホームページへの掲載、ピンクリボン啓発月間、飯塚図書館のがん講演会への講師派遣、リーフレットの配架、ポスター掲示等を実施	左記の手法により、がんの早期発見のため、がん検診の受診勧奨を実施。今後も継続して実施する。	随時実施	各健康教室での周知、SNS・ホームページへの掲載、ピンクリボン啓発月間、飯塚図書館のがん講演会への講師派遣、リーフレットの配架、ポスター掲示等を実施する。	情報提供・受診勧奨	随時実施
8		子宮頸がんや乳がんの早期発見、及びがん検診の受診促進のため、対象者の方に「無料クーポン券」を送付し、受診率の向上を図ります。	P.86	健幸保健課	健幸保健課	福岡県医師会と県内市町村の契約に基づき、当該年度に21歳に到達する女性に子宮頸がんの無料クーポン券を、41歳に到達する方に乳がん検診の無料クーポン券を郵送した。	クーポン券に検診手帳及びリーフレットを同封してがん検診の重要性を啓発。今後とも継続実施していく。	4回	福岡県医師会と県内市町村の契約に基づき、当該年度に21歳に到達する女性に子宮頸がんの無料クーポン券を、41歳に到達する方に乳がん検診の無料クーポン券を郵送する。	無料クーポン券の発送および再勧奨	4回
9		土日祝日での実施等、受診者の立場に立った検診を実施します。	P.86	健幸保健課	健幸保健課	土日祝日にごがん検診を、特定健診及び若年者健診と併せて実施。また、女性が受診しやすいよう、女性のみの検診日や働く女性向けの夕刻開始の検診を実施した。	平日受診できない方や受診率が低い女性に的を絞った検診を実施し、受診しやすい環境の提供に努めている。	21回	土日祝日にごがん検診を、特定健診及び若年者健診と併せて実施する。また、女性が受診しやすいよう、女性のみの検診日や働く女性向けの夕刻開始の検診を実施する。	土・日・祝の実施回数	21回

No.	がん対策推進計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
10	がん検診の受診促進	精密検査が必要とされた方が確実に精密検査を受けるように、受診勧奨を行い、受診率の向上を図ります。	P.86	健幸保健課	健幸保健課	精密検査対象者に郵便及び架電にて受診勧奨を実施	がんは早期治療が重要であり、今後とも継続して取り組んでいく。	随時実施	精密検査対象者に郵便及び架電にて受診勧奨を行う。	各がんの要精密受診率	胃：90.1%以上 肺：88.9%以上 大腸：81.6%以上 前立腺：71.2%以上 子宮：76.5%以上 乳：93.3%以上
11	がん検診の受診促進	集団検診を実施する際は、特定健診及び若年者健診と同時に実施することで、市民が受診しやすい環境を整えます。	P.86	健幸保健課	健幸保健課	がん検診と特定健診・若年者健診の同時開催を原則として実施	受診しやすい環境を提供し、受診率の向上を図ることができた。今後とも継続して実施していく。	随時実施	がん検診と特定健診・若年者健診の同時開催を原則として実施する。	実施の回数	49回
12		特定健診等の結果から、がんの精密検査が必要な方へ受診勧奨を行います。	P.86	健幸保健課	健幸保健課	特定健診及び若年者健診の結果からがんの精密検査が必要な方の選定は困難であるため、実施に至っていないが、がん検診の結果、精密検査が必要な方には精密検査の受診勧奨を実施した。	早期治療につなげるため、左記の手法にて継続実施する。	随時実施	精密検査対象者に郵便及び架電にて受診勧奨を行う。	情報提供	随時実施
13	関係機関との連携	がん患者やその家族の心身の健康を維持するために関連機関と連携し、支援体制の充実を図ります。	P.86	健幸保健課	健幸保健課	アピアランスケア推進事業としてウィッグや補整下着の購入費の助成事業を実施。また、小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業として、訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具の貸与又は購入に係る助成事業を実施	容姿変容に伴うがん患者の心理的負担の軽減や小児・AYA世代の終末期在宅生活の支援に寄与できたと考える。今後とも継続して実施していく。	随時実施	アピアランスケア推進事業及び小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業を引き続き実施する。	申請受付件数	アピアランスケア推進事業：48件 小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業：1件
14		がんのセルフチェックの方法について、普及啓発を行います。	P.86	健幸保健課	健幸保健課	健康相談や健康教室の際に、セルフチェックの方法について啓発したほか、パンフレットを窓口に配架した。	セルフチェック方法の啓発により、がんの早期発見・早期治療を期待するものであり、継続した実施が必要である。	随時実施	健康相談や健康教室の際に、セルフチェックの方法について啓発するほか、引き続き窓口にパンフレットを配架する。	情報提供	随時実施
15	相談支援体制の充実	相談窓口の周知や相談体制を充実し、がん患者や家族からの相談に適切に応じます。	P.86	健幸保健課	健幸保健課	がん患者からの問い合わせは、アピアランスケア事業・小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援事業、骨髄等ドナー助成事業に関するもので、制度の案内や申請手続きを適宜行った。	助成事業に関する案内は適切に実施することができた。その他の相談があれば、保健師による対応やがん相談支援センターの案内などの対応を考えている。	随時実施	がん患者からの各種問い合わせに対し、専門機関の紹介や助成金の案内などを適切に実施する。	情報提供	随時実施
16	ドナー登録者への支援	ドナー登録している人が、骨髄提供のために休暇を取得しやすい環境を提供します。	P.86	健幸保健課	健幸保健課	骨髄等ドナー助成事業を実施 骨髄提供のための休暇を取得した方に対し2万円/日を上限に助成金を支給した。	本年度は2名の方に助成金を交付 骨髄提供のための環境整備のため、今後とも継続して事業を実施する。	随時実施	骨髄等ドナー助成事業を継続して実施し、骨髄を提供しやすい環境を整える。	申請受付件数	2件

No.	母子保健計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値	
	第7章 母子保健計画の施策											
	1 切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策											
1	情報発信	子育てに関する情報提供の充実に努めます。	P.89	子育て支援課	こども家庭課	窓口ヘリーフレットの設置、必要時はその都度、保健師が個別に対応。	窓口来所・相談時には、母子保健事業チラシ・リーフレット等を活用し、情報提供を行うことができた。	チラシ配布：随時	実施を継続	広報による周知啓発	1回以上	
2		子育てガイドブックを発行し、子育てや食生活、親子で参加できる教室に関する情報提供を行います。	P.89	子育て支援課	こども家庭課	各種の子育て情報を掲載した「子育てガイドブック」を令和6年6月に発行。	親子健康手帳交付時や関係機関にて子育てガイドブックの配布や、市HPに掲載する等情報提供を行うことができた。	1回	実施を継続	子育てガイドブックの発行	1回	
3	出産・子育て応援事業	妊娠・出産・子育て期まで家庭のニーズに応じた面談による相談を実施し、必要な支援（産後ケアや一時預かり・家事支援など）が確実に妊婦・子育て家庭に届くことを目的とした経済的支援を一体的に実施します。	P.89	子育て支援課	こども家庭課	妊産婦に対し、出産応援ギフト・子育て応援ギフトをデジタルポイントで付与。産後ケアでは、デイケア、ショートステイ、授乳相談、アウトリーチを実施。	ギフトについては、親子健康手帳交付や赤ちゃんすくすく元気訪問時に周知し、産後ケアは委託契約や償還払いをして経済的支援を行った。	ギフト支給：随時 産後ケア：随時	実施を継続 （ギフトは現金支給またはデジタルポイントの選択制へ変更）	現金・デジタルポイントの支給 産後ケアの実施	随時	
4	妊産婦の健康管理	妊娠届出時に妊婦・産婦健康診査受診券を併せて交付し、健康診査の受診啓発を行います。	P.89	子育て支援課	こども家庭課	妊娠届出者数：779名 妊婦健診受診実人員：1,235名 妊婦健診受診延人員：9,571名	妊娠届出時に個別面談を行うことで、妊婦の生活環境やニーズをふまえて個別性のある支援を提供できた。	12.2回	実施の継続。	①妊娠届出者数 ②妊婦健診の平均受診数	①850人 ②12.4回	
5		マタニティ教室・両親学級を開催し、出産・育児の不安を軽減するとともに、子育てに必要な情報を提供します。	P.89	子育て支援課	こども家庭課	実施回数：11回 参加者数：175人	日曜日にも開催することで参加しやすく、定員に近い参加者数であり、ニーズにあった実施であったと考える。	175人	実施の継続。	①実施回数 ②参加者数	①12回 ②196人（80%）	
6	乳幼児の健康管理	「新生児訪問」や「赤ちゃんすくすく元気訪問」乳幼児健診、予防接種を実施し、親子の健康状態を確認するとともに、子育ての悩みや心配事の軽減ができるようなお手伝いをします。	P.89	子育て支援課	こども家庭課	新生児及び乳児：314名 幼児：274名	出生届が提出された児のリストを週ごとに作成し、ハイリスクな家庭への訪問の進捗については定期的に確認を行うことができた。	新生児及び乳児：314名 幼児：274名	実施を継続	訪問数(延件数)	新生児及び乳児：300名 幼児：270名	
7				感染症対策室	健幸保健課	乳幼児・学童の予防接種については、接種時期に保護者に案内はがきを送付して接種勧奨を実施	対象者の保護者に対し、接種勧奨することで、定期予防接種の受診勧奨を行っており、今後も継続実施することで、感染症の予防に努める。	出生届出時配付、就学時健診にて周知。月次・年次の個別通知を実施。	接種時期に合わせて保護者に案内はがきを郵送し、接種勧奨を行う。	出生届出時配付、就学時健診にて周知。	月次・年次の個別通知を実施。	
8	関係機関との連携	関連機関と連携し、子育て支援体制の充実を図ります。	P.89	子育て支援課	こども家庭課	妊娠届出者数：779名 特定妊婦数：122名	親子健康手帳交付や転入時の面談は母子保健係の保健師・助産師・看護師が行い、支援が必要な妊婦を把握する。その後、R6年度より妊婦受理会議を行い、母子保健と児童福祉両面から支援の方法を検討し、特定妊婦またはハイリスク妊婦として支援を開始する。支援を行う際には関係機関と情報共有し、多視点から支援を提供できるよう努力している。出産育児期をサポートすることで、産後うつや育児不安を軽減し、乳幼児健診等で児の発達特性についても介入し、育てにくさを軽減することで、虐待予防につながっていると考える。	100%	令和6年度から引き続き、特定妊婦・ハイリスク妊婦に対する支援を継続する。令和7年度より、こども家庭相談係にも正職保健師を配置しており、母子保健と児童福祉両面からの支援を展開していく。	特定妊婦数（早期介入数）	100%	
9												
10				保育課	保育課	病児保育事業を実施。	関係機関と連携し、保護者が必要とするサービスへ繋ぐことができた。	病児保育事業延利用者数164人	実施を継続。	病児保育事業延利用者数	289人	
11	伴走型相談支援体制の整備	妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。	P.89	子育て支援課	こども家庭課	妊娠届出時面談779人 妊娠8か月頃の面談等44人 出産後の面談772人	妊娠届出時の面談、妊娠8か月頃の面談等、出産後の面談を実施し、面談時の情報発信や指導助言を行い、必要な支援につなげることができた。妊娠届出時面談では全員と面談を行っている。	100%	妊娠届出時の面談・妊娠8か月頃の面談等・産後の面談を実施し、出産・育児の見通しを立て継続的な情報発信等を通じて必要な支援につなぐ。	妊娠届出時面談	100%	

No.	母子保健計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
	2 学童期・思春期における健康支援										
12	情報発信	こころの健康に関する相談機関や窓口、専門医療機関等の情報をホームページ、広報いいつか等を通じて周知します。	P.90	健幸保健課	健幸保健課	自殺予防週間（9月）、自殺対策強化月間（3月）に合わせて広報いいつか、ホームページ、チラシの配架及びポスターの掲示を実施。	自殺予防対策の一環として、左記期間以外にもホームページに相談窓口に関する情報を掲載。また、窓口にもリーフレットを配架し情報発信に努めている。	情報発信を随時実施した。	自殺予防週間、自活対策強化玄関に合わせて広報を実施する。	市報・ホームページ・チラシ等を活用し情報発信を実施。	情報発信を随時実施
13	学校での相談支援体制の整備	いじめや不登校、非行等、複雑化・多様化する相談に、より専門的な見地から早期に対応するため、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置を進めます。	P.90	学校教育課	学校教育課	令和6年度の相談件数は、スクールカウンセラー（SC）が1,342件、スクールソーシャルワーカー（SSW）が2,524件と、児童生徒・保護者の悩み相談、解消に大きな成果を上げた。	SCは県配置のSCの活用も合わせ、相談体制を整えている。SSWに関しては5名で対応し、体制を派遣型から拠点校巡回型へと変更した。そのため相談件数、対応できる件数も増加でき、児童・生徒・保護者等の悩み解消に大きな成果を上げている。	29校	取り組みを継続	市内小中学校での相談活動の充実が図れた学校数	29校
	3 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり										
14	情報発信	妊娠届出時をスタートに、子育てに関する地域の社会資源の情報提供の充実をめめます。	P.93	子育て支援課	こども家庭課	妊娠届出者数：779名	妊娠届出時に個別面談を行うことで、妊婦の生活環境やニーズをふまえて個別性のある支援を提供できた。	779人	実施を継続。	親子健康手帳交付時に妊婦全員に情報提供を行った回数（妊娠届出者数）	850人
15		妊娠届出時や両親学級及び乳幼児健診時に、父親への育児参加を促していきます。	P.93	子育て支援課	こども家庭課	ちらし（両親学級・育児相談の案内）配布数：789枚 親子健康手帳交付：789冊	親子健康手帳交付時に全員に案内のちらしを配布し、相談に応じている。その他、ホームページや広報いいつかでも教室・相談などのお知らせをすることで、周知が広がった。	チラシ配布数：789枚 親子健康手帳交付数：789冊	実施を継続（両親学級・マタニティ教室はハローベビークラスへ変更、R7はハローベビークラスのチラシを配布）	チラシ配布による周知	850人
16	子どもの居場所づくり支援事業	市内で子ども食堂を実施している団体に子ども食堂に係る経費の一部を補助し、無料または低廉で食事や地域住民との交流の場を定期的に提供することにより、子どもたちの居場所づくりをすすめます。また、子ども食堂立ち上げや運営のための情報提供・助言・相談等の支援を行うコーディネーターを配置します。	P.93	子育て支援課	こども家庭課	子どもが地域で孤立しないよう、子どもが地域とのつながりができる場である子ども食堂を運営する団体に対し、補助金の交付や寄付で頂いた食料提供などの支援を行った。虐待リスクのある子どもなど気になる児童がいた場合は、市に報告するように依頼した。	補助金を交付することで、子ども食堂を実施する団体の経済的負担を軽減することができ、子ども食堂が月1～2回程度であるが定期的に開催されるようになった。	7団体	子どもが地域で孤立しないよう、子どもが地域とのつながりができる場である子ども食堂を運営する団体に対し、補助金の交付や寄付で頂いた食料提供などの支援を行う。虐待リスクのある子どもなど気になる児童がいた場合は、市に報告するように依頼する。	こども食堂運営団体	8団体
17	相談支援体制の充実	各種相談員や子育て支援センター等の相談窓口の周知や相談支援体制を充実し、保護者からの相談に適切に応じます。	P.93	子育て支援課	こども家庭課	家庭児童相談室内の家庭児童相談員・子ども家庭支援員8名を中心に母子自立支援員2名を配置し、保護者等からの相談に適切に応じた。	電話の相談対応力を強化することを目的として、電話対応中の音声を手話表示機能や通話内容から自動で参照すべきマニュアルや情報を画面上に表示することができるシステムを導入した。	4,434件	実施を継続し、相談業務に正規職員を配置し、更なる対応強化を図る。	児童相談の延件数	4,500件
18				学校教育課	学校教育課	児童・生徒に関する様々な問題（相談）について、こども家庭課と連携し、対応にあたった。	近年は、虐待に関する相談等が多くなってきている。児童・生徒の安全確保のために重要な連携がとれている。	100%	取組を継続する。	虐待事案に関するこども家庭課との連携率(情報共有できている事案の割合)	100%
	4 育てにくさを感じる親に寄り添う支援										
19	情報発信	親が安心して子育てを楽しむことができるように、子どもの発達段階の特性、より良い関わり、地域にある資源や制度について周知し、学べる機会を提供します。	P.95	子育て支援課	こども家庭課	個別相談実施回数（巡回・言語・心理・運動・医師）：155回	関係機関での療育だけでなく、当市で療育システムの構築を行い、一貫して就学まで支援する体制ができた。	155回	実施を継続	個別相談実施回数（巡回・言語・心理・運動・医師、）、療育相談実施回数	212回
20				学校教育課	学校教育課	発達障がいのある就学前の保護者を対象に相談会を開催し、就学後はスクールカウンセラー事業の活用、発達障がい研修会を開催し情報を提供した。	発達障がいに関する相談会を開催し、より理解を深めることができ、円滑にスクールカウンセラーや就学先学校へ繋げることができた。	11日	取組を継続する。	就学相談会実施日数	10日

No.	母子保健計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
21	子どもへの健康指導	乳幼児健康診査の受診率向上に努め、身体計測・歯科医師の診察などにより、疾病や異常の早期発見に努めるとともに保健指導や育児に関する相談を行い、健康診査未受診者への訪問・連絡を行います。	P.95	子育て支援課	こども家庭課	4か月児健診・8か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診の実施	4か月児健診96.2%、8か月児健診96.9%、1歳6か月児健診100.5%、3歳児健診92.7%で、全体として96.5%の受診率だった。タイムアウト前に未受診者への電話入れや訪問を行い、受診率の向上に努めている。また、令和6年度から1歳6か月児健診の集団健診を再開したことで受診率の向上につながったと考えている。(受診率が100%を超えているのは令和5年度未受診者が令和6年度に流れたため。)	96.5%	実施を継続	健診受診率	受診率90%以上
22		地域子育て支援センターにおいて、保健師等による身長・体重測定、育児相談等を行い、保護者の子育ての不安の解消や支援に努めます。また、子育て支援課と各地域子育て支援センターとの連携を強化し、相談体制の充実を図ります。	P.95	保育課	こども家庭課	実施回数：24回 利用延人数：101人	各子育て支援センターにて定期的に育児相談を行うことで、保護者の不安感の解消や、地区担当の保健師に支援をつなぐことができた。	実施回数：24回 利用延人数：101人	実施を継続	実施回数	21回
23	発達障がいの疑いがある家庭への支援	子育て世代包括支援センター等が、発達障がい支援センター、医療機関等の関係機関との連携や子どもの状態に応じた適切な支援を行います。	P.95	子育て支援課	こども家庭課	個別相談実施回数（巡回・言語・心理・運動・医師）：155回	関係機関と連携し、支援を必要とする親子の早期発見・支援につなげることができた。	155回	実施を継続	個別相談実施回数（巡回・言語・心理・運動・医師）、療育相談実施回数	212回
24	聴覚障がいの早期発見・早期治療	乳幼児健診時に聴覚障がいの早期発見の体制を整備します。	P.95	子育て支援課	こども家庭課	R7年度開始に向け「新生児聴覚検査費用助成事業」の準備。	「新生児聴覚検査費用助成事業」の開始に向け、他市町村の情報収集を行い医療機関等と連携を図り整備を行った。	新生児聴覚検査費用助成事業の準備。	新生児聴覚検査費用助成開始	新生児聴覚検査スクリーニング受診率	受診率100%
25	視覚検査の充実	視覚検査に屈折検査機器を導入して精密検査を行い、乳幼児及び保護者に適切な支援を行います。	P.95	子育て支援課	こども家庭課	3歳児健診にて、屈折検査機器を導入し全員に検査を行った。受診者：850人	異常ありの方については、紹介状を発行し眼科を受診するよう勧奨している。	屈折検査機器にて異常あり・・・受診者のうち7.7%（65人） 上記のうち眼科受診率・・・73.8%（48人）	実施を継続	3歳児健診受診時に屈折検査機器を実施した率（検査不能者を含む）	実施率100%
26	相談支援体制の充実	身体的、精神的、経済的、社会的な支援が必要な世帯を妊娠期から把握し、適切な支援を包括的に提供できるように努めます。	P.95	子育て支援課	こども家庭課	妊娠届出者数：779名	親子健康手帳交付時に個別に面談を行うことで細かな情報を把握でき、こども家庭課・医療機関や他関係機関と連携した支援を提供できた。	779人	実施を継続。	親子健康手帳交付時に妊婦全員に情報提供を行った回数（妊娠届出者数）	850人
27				学校教育課	学校教育課	困り感のある保護者に対しては、スクールカウンセラー等との面談をすすめた。また、虐待問題等に関しては、こども家庭課、児童相談所、警察機関と連携し支援を行った。	各学校、こども家庭課、児童相談所等と連携し必要な支援をすることができた。	100%	取組を継続する。	要保護児童対策地域協議会等における各関係機関との情報共有の割合	100%
	5 妊娠期からの児童虐待防止対策										
28	情報発信	児童虐待防止推進月間に取り組み、啓発活動に努めます。	P.97	子育て支援課	こども家庭課	1月に市民を対象に虐待防止講演会を実施し、223名の参加があった。また、特定非営利活動法人にじいろキャップと契約し、公立保育所において、子どもの権利擁護に関する対応力の強化などを目的として、「こども権利擁護に関する対応力の強化などを目的として、「こどもへの暴力防止プログラム」を実施した。	児童虐待防止推進月間に限らず年間を通して、子どもの虐待防止講演会又は関係機関職員を対象とした研修会を実施することができた。	6回	実施を継続し、令和7年度は地域の見守り強化のため、主任児童委員等を対象とした研修を実施する。	講演会又は研修会の開催回数	7回
29		乳幼児揺さぶられ症候群の啓発をし、正しい知識を伝えます。	P.97	子育て支援課	こども家庭課	産後訪問等での情報提供や、必要時に個別に対応し周知している。	4か月児健診の健やか親子21アンケートでは、96.8%の人が乳幼児揺さぶられ症候群を知っていると回答している。	96.8%	実施を継続。	4か月児健診の健やか親子21アンケートでの認知度	100%

No.	母子保健計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度実施状況に関する担当課の評価	令和6年度実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度指標名	令和7年度目標値
30	支援体制の充実	妊娠届出時から相談ごとに応じ、関係づくりに努めます。	P.97	子育て支援課	こども家庭課	妊娠届出者数：779名	妊娠届出時に個別面談を行うことで、妊婦の生活環境やニーズをひまえて個別性のある支援を提供できた。	779人	実施を継続。	親子健康手帳交付時に妊婦全員に情報提供を行った回数（妊娠届出者数）	850人
31		身体的、精神的、経済的、社会的な支援が必要な世帯を妊娠期から把握し、適切な支援を包括的に提供できるよう努めます。	P.97	子育て支援課	こども家庭課	妊娠届出者数：779名	親子健康手帳交付時に個別に面談を行うことで細かな情報を把握でき、こども家庭課・医療機関や他関係機関と連携した支援を提供できた。	779人	実施を継続。	親子健康手帳交付時に妊婦全員に情報提供を行った回数（妊娠届出者数）	850人
32		保健指導、新生児訪問等の母子保健事業や、地域の医療機関等との連携により、支援を必要とする親子の早期発見に努めます。	P.97	子育て支援課	こども家庭課	①産院からの母子継続支援連絡数 ②新生児訪問事業訪問数（新生児及び乳児）	関係機関と連携し、支援を必要とする親子の早期発見・支援につなげることができた。	①46名 ②314名	実施を継続。	①産院からの母子継続支援連絡数 ②新生児訪問事業訪問数（新生児及び乳児）	①54名 ②300名
33		「飯塚市要保護児童対策地域協議会」では、代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議を適宜開催し、虐待をはじめとした要保護児童、要支援児童、特定妊婦の支援に関わる関係機関の連携強化に努めます。	P.97	子育て支援課	こども家庭課	代表者会議1回、実務者会議10回開催	代表者会議については、令和5年度の報告を5月に実施した。その他臨時で代表者会議を実施する案件がなかったため、1回の開催となった。代表者会議以外の会議については適宜会議を開催し、情報共有及び関係機関との連携を図ることができた。	11回	実施を継続。	会議開催回数	11回
34		地域、保育所・幼稚園や学校、医療機関等と連携し、児童虐待の予防及び早期発見、早期対応に努めます。	P.97	子育て支援課	こども家庭課	学校や保育施設等を訪問し、チラシ等で通告義務について周知を行い、関係機関と連携して児童虐待の予防及び早期発見、早期対応を実施した。	各小・中学校や高校等を訪問し、通告義務について周知、啓発活動を行ったが令和5年度より相談件数は減少した。今後、保育施設等を訪問し、学校と同様に周知する必要がある。	4,434件	実施を継続。	児童相談の延件数	4,500件
35				保育課	保育課	子どもの権利条約を基本とした「こども地震からのSOSの発信」方法について年齢に合わせたワークショップを公立保育所（5園）で実施。	児童自身にSOSの発信の方法をわかり易く伝えることができた。保育士においても児童の視点で対応する知識を習得することができた。また、一部の児童について虐待の発見及び個別指導につながった。	実施施設数5園	実施を継続	実施施設数	5園
36				学校教育課	学校教育課	教職員のための虐待対応ガイドライン（改訂版）を学校職員に周知し、虐待の早期発見・迅速な対応を周知し、児童虐待について、関係機関と連携した具体的対応にあたった。	学校からの通告件数は増加している。教職員のための虐待対応ガイドライン（改訂版）の周知により、学校体制の再確認及び関係機関との一層の連携が図られた。	100%	取組を継続する。	虐待対応ガイドライン配付率	100%
37	支援対象児童等見守り強化事業費補助金交付事業	「飯塚市要保護児童対策地域協議会」の支援対象児童として登録されている子どもだけでなく、地域社会から孤立しがちな子育て家庭や妊婦や子育てに不安を持つ家庭等の子どもや妊婦に対して、主任児童委員及び委託業者が訪問し、飲食物、日用品（生活必需品）等を提供することで、見守りの強化につなげます。	P.97	子育て支援課	こども家庭課	地域で支援が必要な家庭について、主任児童委員及び委託業者が居宅を訪問し、状況の把握や飲食物及び日用品等の提供を通じて、見守り体制の強化を図った。 主任児童委員11世帯（24人） 委託事業者21世帯（47人）	地域で支援が必要な家庭について、主任児童委員及び委託業者が居宅を訪問し、見守りの体制の強化を図ったが、目標の訪問回数を達成することができなかった。委託事業者については、想定していた対象の世帯数18世帯を超えて見守りを実施しているが、毎週の訪問ではなく、月1回の訪問でも良い世帯があるため、目標の回数を達成できなかった。一方主任児童委員については、目標の世帯数17世帯を下回っており、今後本事業の支援が必要な世帯への積極的な案内が必要。	主任児童員：97回 委託事業者：617回	実施を継続。	支援対象者宅への訪問回数	主任児童員：228回 委託事業者：864回

No.	母子保健計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	令和6年度実施状況	令和6年度 実施状況に関する担当課の評価	令和6年度 実績値	令和7年度の実施計画	令和7年度 指標名	令和7年度 目標値
38	子どもへの健康指導	乳幼児健診や予防接種未受診者を把握し。電話や訪問による受診勧奨や必要な福祉サービスの利用に向けた支援を行います。	P.97	子育て支援課	こども家庭課	4か月児健診・8か月児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診を実施し、未受診者対応マニュアルに基づき受診勧奨を行っている。	4か月児健診96.2%、8か月児健診96.9%、1歳6か月児健診100.5%、3歳児健診92.7%で、全体として96.5%の受診率だった。タイムアウト前に未受診者への電話入れや訪問を行い、受診率の向上に努めている。また、令和6年度から1歳6か月児健診の集団健診を再開したことで受診率の向上につながったと考えている。(受診率が100%を超えているのは令和5年度未受診者が令和6年度に流れたため。)	96.5%	実施を継続	健診受診率	受診率90%以上
39				感染症対策室	健幸保健課	予防接種未接種者の保護者に対し、受診勧奨ハガキを郵送した。	対象者の保護者に対し、接種勧奨することで、定期予防接種の受診勧奨を行っており、今後も継続実施することで、感染症の予防に努める。	出生届出時配付、就学時健診にて周知。月次・年次の個別通知を実施。	予防接種未接種者の保護者に対し受診勧奨ハガキを郵送する。	出生届出時配付、就学時健診にて周知。	月次・年次の個別通知を実施。